

**令和元年度  
事務事業別決算成果報告書**

**(健康福祉部関係)**



令和元年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
<b>第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち - 安心づくり-</b>							
<b>②安心して健康に暮らせる支えあいのまち</b>							
<b>2-3 生涯を通じた健康づくりの推進</b>							
	203	3	感染症予防事業	健康増進課	.....	1	
	203	4	健康増進事業	健康増進課	.....	3	
	203	5	地域介護予防事業	健康増進課	.....	5	
<b>2-4 安心で利用しやすい地域医療体制の構築</b>							
	204	1	医療対策事業	健康増進課	.....	7	
	204	2	休日診療所運営事業	健康増進課	.....	9	
	204	3	医療費適正化特別対策事業	国保年金課	.....	11	
	204	4	特定健康診査等事業	国保年金課	.....	13	
	204	5	健康増進普及事業	国保年金課	.....	15	
	204	6	国民健康保険制度の運営	国保年金課	.....	65	簡易
	204	7	後期高齢者医療制度の運営	国保年金課	.....	17	
<b>2-5 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備</b>							
	205	1	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	.....	19	
	205	2	予防給付ケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課	.....	21	
	205	3	老人福祉施設措置委託事業	地域包括ケア推進課	.....	67	簡易
	205	4	高齢者福祉施設等管理運営事業	地域包括ケア推進課	.....	23	
	205	5	敬老事業	地域包括ケア推進課	.....	25	
	205	6	高齢者雇用等促進団体助成事業	地域包括ケア推進課	.....	27	
	205	7	高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	.....	29	
	205	8	高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	.....	31	
	205	9	高齢者外出支援事業	地域包括ケア推進課	.....	33	
	205	10	介護予防・生活支援サービス事業	地域包括ケア推進課	.....	35	
	205	11	家族介護等支援事業	地域包括ケア推進課	.....	37	
	205	12	介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護保険課	.....	68	簡易
	205	13	介護保険施設等整備助成事業	介護保険課	.....	69	簡易
	205	14	趣旨普及事業	介護保険課	.....	70	簡易
	205	15	保険料賦課収納業務	介護保険課	.....	39	
	205	16	要介護認定等事業	介護保険課	.....	71	簡易
	205	17	介護認定審査会運営事業	介護保険課	.....	72	簡易
	205	18	介護給付費適正化事業	介護保険課	.....	41	
	205	19	住宅改修支援事業	介護保険課	.....	73	簡易
	205	20	介護サービス等の給付	介護保険課	.....	74	簡易
	205	21	高齢者福祉一般事務	地域包括ケア推進課	.....	75	簡易
	205	22	介護保険一般事務	介護保険課	.....	43	
	205	23	国民年金事務	国保年金課	.....	76	簡易
	205	24	地域包括ケア体制推進事業	地域包括ケア推進課	.....	45	
	205	25	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課	.....	47	
	205	26	地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	.....	49	
	205	27	高額介護予防サービス費相当事業	地域包括ケア推進課	.....	77	簡易
	205	28	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	地域包括ケア推進課	.....	78	簡易
<b>2-6 障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実</b>							
	206	1	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課・保育課	.....	79	簡易
	206	2	障害支援区分認定審査事業	障害福祉課	.....	80	簡易
	206	3	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	.....	81	簡易
	206	4	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	.....	82	簡易
	206	5	障害者援護事業	障害福祉課	.....	83	簡易
	206	6	障害者手当等支給事業	障害福祉課	.....	84	簡易
	206	7	地域共生のまちづくり推進事業	障害福祉課	.....	51	
	206	8	重度心身障害者医療費支給事業	障害福祉課	.....	85	簡易

令和元年度事務事業シート(評価)目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版	
			206	9 障害児支援事業	障害福祉課	..... 86	簡易	
		<b>2-7 地域でお互いが支えあう福祉コミュニティの形成</b>						
			207	1 社会福祉一般事務	社会福祉課	..... 87	簡易	
			207	2 民生児童委員活動支援事業	社会福祉課	..... 53		
			207	3 戦傷病者及び遺族援護事業	社会福祉課	..... 88	簡易	
			207	4 福祉団体等助成事業	社会福祉課	..... 55		
			207	5 中国残留邦人等支援事業	社会福祉課	..... 57		
			207	6 社会福祉法人等指導監査事業	社会福祉課	..... 59		
			207	7 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	..... 61		
			207	8 福祉センター管理運営事業	社会福祉課	..... 89	簡易	
			207	9 生活保護一般事務、生活保護給付事業	社会福祉課	..... 63		
			207	10 在日外国人福祉給付金支給事業	国保年金課	..... 90	簡易	
			207	11 行旅困窮者援護事業	社会福祉課	..... 91	簡易	
			207	12 災害見舞金・弔慰金	社会福祉課	..... 92	簡易	
		<b>③災害や犯罪などのリスクに強い安全なまち</b>						
		<b>2-8 自然災害に強いまちづくりの推進</b>						
			208	24 高齢者福祉施設災害復旧事業	地域包括ケア推進課	..... 93	簡易	



令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	感染症予防事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 3
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	風しん並びにインフルエンザ及び肺炎の感染拡大を抑止するため、予防接種を受けやすい環境を整えることで、接種率等を上げ、感染を防止し、健康保持を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 高齢者インフルエンザ予防接種(84,399千円)</b> 65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施した。 (1) 個人負担:1,800円/年1回 (生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料) (2) 接種期間:10月中旬から1月末まで (3) 接種者数:25,155人</p> <p><b>2 高齢者肺炎球菌予防接種(10,843千円)</b> 65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施した。 なお、接種が確認出来ていない対象者に対して、再勧奨通知を行った。 (1) 個人負担:4,000円/1回 (生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料) (2) 接種期間:5月から3月末まで (3) 接種者数:2,107人</p> <p><b>【新】3 風しんの抗体検査及び予防接種(48,239千円)</b> 抗体価の基準に満たない39歳から56歳までの市民(男性に限る。)を対象に、予防接種を実施した。 (1) 個人負担:無料/1回 (2) 接種期間:2019年4月から2022年3月末まで (3) 検査者数:4,983人 (4) 接種者数:1,394人</p> <p><b>【新】4 新型コロナウイルス感染症対策(4,121千円)</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急措置として、感染症予防資器材等を購入し、医療機関や、介護・福祉施設等に提供した。</p> <p><b>5 その他感染症予防に係る事務(1,547千円)</b> 感染症の発症、重症化等を防ぐための事務を行った。</p>

3 コスト情報

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費合計(A)	95,980千円	97,588千円	149,149千円	123,248千円
財源内訳				
国県支出金			18,206千円	8,939千円
地方債				140千円
その他				
一般財源	95,980千円	97,588千円	130,943千円	114,169千円
人件費合計(B)	1.59人	2.25人	1.28人	-人
人件内訳				
正規職員	0.76人	0.96人	1.28人	-人
嘱託職員				-人
臨時職員	0.83人	1.29人		-人
総事業費(A)+(B)	102,945千円	106,858千円	158,543千円	-千円
人件費/総事業費	6.77%	8.68%	5.93%	-%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 203 - 3 事務事業名 感染症予防事業				
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
活動・結果指標	高齢者インフルエンザ予防接種者数	人	22,701	23,415	25,155		
	高齢者肺炎球菌予防接種累計接種者数	人	18,759	23,988	26,095		
	風しん抗体検査者数	人	-	-	4,983		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/検査・予防接種者数	円/人	3,657	3,731	4,713		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者インフルエンザ予防接種率は接種者数/65歳以上人口(12月末時点)、高齢者肺炎球菌予防接種累計接種率は定期接種の接種者数/対象者個人通知の送付数とする。 風しん抗体保有率の目標値は国の実施目標値とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】						
		単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
	高齢者インフルエンザ予防接種者率	%	52.6	52.4	53.0	55.6	104.9%
	高齢者肺炎球菌予防接種累計接種率	%	56.5	57.0	58.9	55.1	93.5%
風しん抗体保有率	%	-	-	83.7	86.0	102.7%	

5 事務事業の評価

評価分析	高齢者インフルエンザ予防接種については、高齢者の関心も高く、接種率は目標値を上回った。高齢者肺炎球菌予防接種では、再勧奨通知を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、年度末の接種率が低く目標値を下回った。風しんの抗体保有率は、全対象者に個別通知を行ったことから、国の目標値を上回った。				
総合評価	A	高齢者インフルエンザ予防接種と風しん抗体検査については受診率が高かったが、肺炎球菌予防接種は、未接種者に再勧奨通知を発送したが、接種率の向上にはつながらなかった。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			削減	同じ	増額
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法に基づく事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	予防接種事業等については、存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	委託料は、医師会等との協議により決定しているため、削除の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内の状況からも妥当である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	医師会等への委託事業。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	これら予防接種により、高齢者の死亡原因として注目される肺炎の予防が期待できる。	

6 課題及び今後の方向性

課題	予防接種も含めた日常的なインフルエンザや肺炎予防の方法などの周知を図ることにより、更に市民の関心を高め、健康保持及び予防接種率の向上に努める必要がある。 また、風しんの抗体検査を、3年間の期限内で多くの対象者に実施してもらえよう、効果的な情報発信を検討する必要がある。
今後の方向性	高齢者の健康維持を図るため、高齢者の予防接種の制度及び効果並びに日常的な感染症予防について、広報紙、ホームページ等を通じて啓発を図り、市民の関心を高める。 また、肺炎球菌に係る予防接種については、引き続き、未接種者に対する再勧奨通知を送付する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	健康増進事業	一般会計	4款 1項 6目 ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	総合計画施策体系	2-3
根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	市民が主体的に健康づくりに取り組む仕組みを構築し、健康診査の受診や生活習慣病の予防等を通して、心身の健康保持増進につながるよう、健康づくりの充実を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 健康診査事業(356,314千円) 生活習慣病予防及び疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のために、健康診査を実施し、精密検査の受診勧奨、保健指導を行った。また、歯科検診において節目歯周疾患検診を実施し、歯周病の予防を通じた健康づくりの啓発を行った。 (1) 集団健診 市内17会場 43日間 8,095人 (2) 医療機関健診 市内86医療機関 12,244人 (3) 節目歯周疾患検診(40歳、50歳、60歳) 市内66歯科医療機関 108人 【新】(4) 全国健康保険協会広島支部と連携したがん検診の実施 市内1会場 2日間 33人</p> <p>2 健康教育・健康相談事業(5,516千円) 生活習慣に起因するメタボリックシンドローム等の発症リスクのある40歳から50歳代への健康保持増進に向けた企業等への働きかけや、転倒骨折を防ぐための骨粗鬆症及びロコモティブシンドロームの予防に向けた啓発や教育、相談を行った。 (1) 健康教育 44回開催 1,480人参加 (2) 健康相談 51回開催 995人参加</p> <p>3 訪問指導事業(7,775千円) 健診受診結果から生活習慣の改善指導等が必要な場合や、うつや閉じこもり、認知症等の相談支援のために、保健師や管理栄養士が家庭訪問を行った。 訪問指導人数 1,036人</p> <p>4 自殺予防・依存症対策事業(442千円) 自殺対策計画を一体的に推進した。 (1) 精神科医による個別相談の実施 年6回 相談件数 16件 (2) 自殺対策講演会の実施 年1回 152人参加 (3) 依存症家族勉強会の実施 年10回 34人参加 (4) ゲートキーパー養成研修会 2回、フォローアップ研修会 2回 118人参加</p> <p>5 在宅医療・介護連携推進事業(1,524千円) がん患者等の在宅医療・介護連携推進事業を東広島地区医師会に委託し実施した。 (1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援(随時) 54人実施(65歳未満) (2) 医療・介護関係者の緩和ケアに関する研修 年1回 101人参加 (3) がん患者、家族、支援者のつどい「こころの駅舎」の開催 年10回 293人参加</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	273,081千円	345,045千円	371,571千円	401,217千円
	財源内訳				
	国県支出金	3,647千円	10,168千円	12,796千円	15,631千円
	地方債				
	その他	19,299千円	22,194千円	14,556千円	20,611千円
一般財源	250,135千円	312,683千円	344,219千円	364,975千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	10.12人	11.08人	9.73人	-人
	正規職員	5.80人	5.78人	4.06人	-人
	嘱託職員	3.62人	4.60人	5.10人	-人
	臨時職員	0.70人	0.70人	0.57人	-人
	総事業費(A)+(B)	315,176千円	386,974千円	403,810千円	-千円
人件費/総事業費	13.36%	10.84%	7.98%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	203 - 4	事務事業名	健康増進事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	元気すこやか健診総受診者数	人	16,406	18,839	19,782		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/元気すこやか健診総受診者数	円/人	19,211	20,541	20,413		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	健康づくりへの意識啓発を通して、健康に関心を持って健康診査を受診することが生活習慣の見直し等につながるため、「がん検診受診率」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
	大腸がん検診受診率	%	10.5	12.1	12.7	13.1	103.1%
	子宮頸がん検診受診率	%	14.7	18.9	20.2	18.8	93.1%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>元気すこやか健診の案内方法を受診券の個別通知にすることで、受診者の増加につながっている。また、健診結果相談会、訪問指導、健康教育等を実施し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につながることで、市民の行動変容を促し、主体的な活動を通じた健康の保持増進を図ることができた。 こころの健康づくりは、専門家による個別相談、講演会及び家族勉強会等の取組を通して、普及啓発を推進することができた。</p>					
総合評価	B	<p>大腸がん検診は、目標を達成している。 子宮頸がん検診は、横ばいで推移しているため、今後も受診勧奨をしていく。</p>	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
					コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	健康増進法等に位置付けられた事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	健康の保持増進に向けた市民の意識が高まっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	各医療保険者が被保険者に対して実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町の検診単価と比較し、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業対象者の増加を見込んでおり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	健康診査の自己負担等、見直す余地がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済。	専門的な知識や資格を有する人材を活用している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生涯にわたる健康づくりを通じて健康寿命の延伸に向けた重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>健診を、健康づくりの第一歩として捉えて受診する市民が増えるよう、健診受診の環境を整えていくことが大切である。また、健診を受診した市民が、健診結果を生活に活かし、食生活や運動習慣を意識することができるよう、生活習慣病予防につながる取組を充実させることが必要である。 こころの相談は、当事者や家族の辛さに寄り添いながら傾聴し、少しでもより良い方向に向かえるような支援をしていくために、支援者のスキルアップが必要である。</p>
今後の方向性	<p>若い世代からの健康づくりが生涯にわたる健康な生活につながるよう、勤労世代等に対して運動習慣や食生活の改善等の啓発に努め、健康に関心を持つ市民を増やす。また、事業主に健康経営の視点から働きかけを行うとともに、従業員を対象に健康講座を実施し、勤労世代の健康への関心を高める。</p> <p>自殺対策計画に基づき、自殺に追い込まれることのない社会を目指した取組を推進していく。また、依存症についても、正しい知識の啓発に努め、依存症の予防や回復に向けた本人や家族への支援を行っていく。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203	-	5	新規・継続	継続	
事務事業名	地域介護予防事業	介護保険特別会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	総合計画施策体系	2 - 3			
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者の心身の健康維持や介護予防を推進するため、医療関連職能団体や企業、大学等と連携して通いの場等の充実を図り、高齢者の参加を促進する。
対 象 (誰・何を対象に)	概ね65歳以上の高齢者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 地域介護予防活動支援事業(6,317千円) 【新】(1)モデルとして2地域を選定し、企業、大学等の健康プログラムを試行、検証する「ヘルスケア・ラボ事業」を実施。市内の通いの場への展開を行った。 ア ヘルスケア・ラボ豊栄(企業連携) 11回開催 385人参加 イ ヘルスケア・ラボ黒瀬(大学連携) 3回開催 214人参加 (2)健康寿命の延伸の柱となる「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」の取組を、介護予防に取り組む住民運営の通いの場の実施を通して展開した。 ア 「通いの場」の立ち上げに向けた体操体験・説明会を実施し、立ち上げ後の運営支援を実施した。 (7)通いの場箇所数 154箇所 支援回数 387回 (イ)通いの場参加実人員 3,425人 (高齢者人口に占める割合7.6%) (ウ)体操体験・説明会 22回開催 332人参加 イ 「通いの場住民交流会(つながり交流会)」2回開催 270人参加 ウ 「通いの場発表会(いきいき百歳楽会)」1回開催 285人参加 エ リハビリテーション専門職の介護予防支援 派遣回数 96回 オ 介護予防手帳(介護予防活動や健康の記録を記載する手帳)の発行</p> <p>※通いの場とは ・運動(介護予防に効果的な体操)を週1回、3か月以上実施している。 ・5人以上のメンバーで、自主的に取り組んでいる。 ・地域の人たちが誰でも参加できる。</p> <p>2 健康教育・相談事業(924千円) 地域センター等での健康づくり・介護予防のための講座や骨密度測定、老人クラブ、地域サロン、女性会等に出向いて、介護予防や認知症予防等の講話、体操等の健康教育及び健康相談を行った。 (1)健康教育 149回 3,055人参加 (2)健康相談 51回 909人参加 (3)自主グループ運営支援 9箇所</p> <p>3 地域福祉活動推進事業(1,993千円) 地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び地域サロンの継続運営のためのボランティア養成研修会の費用に係る補助金(地域住民グループ支援事業補助金)を東広島市社会福祉協議会に交付した。 地域サロン 271箇所(新設 5箇所 継続 266箇所) 参加実人員 6,224人</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	7,614千円	7,069千円	9,234千円	12,385千円
	財源内訳				
	国県支出金	2,647千円	2,490千円	3,291千円	4,372千円
	地方債				
	その他	4,015千円	3,695千円	4,786千円	6,446千円
	一般財源	952千円	884千円	1,157千円	1,567千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	6.58人	6.51人	6.51人	-人
	正規職員	5.00人	4.98人	3.94人	-人
	嘱託職員	1.28人	1.23人	1.90人	-人
	臨時職員	0.30人	0.30人	0.67人	-人
総事業費(A)+(B)	43,305千円	42,622千円	40,021千円	-千円	
人件費/総事業費	82.42%	83.41%	76.93%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	203	-	5	事務事業名	地域介護予防事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	「通いの場」実施箇所数	箇所	102	126	154		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/通いの場登録者数	円/人	19,272	15,359	11,685		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者が心身共に元気な高齢期を過ごせるよう、地域住民が交流を通して運動や認知症予防に取り組む「通いの場」や趣味活動等を通して健康・仲間づくりに取り組む「地域サロン」への参加を促すため、「通いの場」や「地域サロン」の参加実人員を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
	「通いの場」参加実人員	人	2,247	2,775	2,800	3,425	122.3%
	「地域サロン」参加実人員	人	6,209	6,049	6,350	6,224	98.0%

5 事務事業の評価

評価分析	介護予防を通じた地域住民のつながりを深める「通いの場」は、市内154箇所、3,425人が参加、「地域サロン」は、市内271箇所、6,224人が参加しており、高齢者の集う場の拡充とともに参加者は増加している。				
総合評価	A	「通いの場」の高齢者の参加者数は、目標値を上回る結果となった。「地域サロン」の高齢者の参加者数は、目標値に及ばなかったが、175人増であった。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
				区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法による地域支援事業として、高齢者の介護予防を目的としている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	事業の効果が実感できることで、市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって、事業内容や人口規模の違いがあり比較が難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域に拡充を目指す事業であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	主体的な活動としての実費負担が導入されている。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域リハビリテーション関連施設、大学、企業等と連携し、実施している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防の推進に向けた重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	「通いの場」や「地域サロン」に参加していない閉じこもり傾向にある高齢者や、心身の機能低下等で参加の継続(社会参加)に支障がみられている高齢者への支援について、地域住民や保健・医療・介護・福祉の関係者及び大学・企業等と連携した支援が大切である。高齢者が「通いの場」等を通じて地域とのつながりを持ちながら、自らがフレイルに気づきフレイル予防(介護予防)に取り組むことができる環境づくりを推進し、より多くの高齢者が参加してもらうことが必要である。
今後の方向性	高齢者が地域で自分らしく健康な生活を継続できるよう、また、「通いの場」「地域サロン」の活動を通して、社会参加、運動、口腔機能、栄養等の健康寿命の延伸に向けた取組が継続して実践できるよう、高齢者が集う場の更なる拡充に努めていく。 フレイルの時期に適切な支援・介入が行われるよう、高齢者の特性に応じて保健事業と介護予防の取組を効果的かつ効率的に提供していくための体制の構築を推進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204	-	1	新規・継続	継続	
事務事業名	医療対策事業	一般会計	4款	1項	1目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系				2-4
根拠法令	医療法、医師法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もって市民の健康の保持に寄与する。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急診療及び二次救急診療、産科診療を担う医療機関等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 在宅当番医制運営事業(18,044千円) 発熱や軽いケガなど比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期(一次)救急医療体制を確保した。</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業(37,715千円) 緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>3 産科医等確保支援事業(9,778千円) 産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>4 初期臨床研修奨励金制度(9,600千円) 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的に、市内の臨床研修病院(東広島医療センター)において臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。</p> <p>5 救急当直医確保支援事業(4,800千円) 病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤の医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>6 小児救急医療支援事業(8,374千円) 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <p>7 公的病院等運営支援事業(20,000千円) 救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付した。</p> <p>【新】8 地域医療支援病院機能強化事業(66,990千円) 市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターに対して補助金を交付した。</p> <p>9 「救急相談センター-広島広域都市圏(#7119)」の推進(5,897千円) 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に24時間365日対応できるよう体制を整えた。</p> <p>【新】10 地域医療対策連絡協議会の創設(331千円) 本市の医療環境の確保策について、医療関係者の意見を踏まえた、市の施策展開等を検討する組織として、協議会を設置した。</p> <p>11 その他医療対策に係る事務(4,236千円) 地域医療体制の確保に必要な事務を行った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	112,346千円	118,099千円	185,765千円	104,635千円
	財源内訳				
	国県支出金	13,567千円	13,743千円	13,574千円	9,171千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	3千円	1千円	3千円
	一般財源	98,779千円	104,353千円	172,190千円	95,461千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	1.50人	1.05人	1.45人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.50人	1.05人	1.45人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	122,876千円	125,470千円	196,379千円	-千円	
人件費/総事業費	8.57%	5.87%	5.40%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	204	-	1	事務事業名	医療対策事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	初期(一次)救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	27	26	26	
	二次救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	5	5	5	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/初期(一次)・二次救急医療機関数	千円/箇所	3,839.9	4,047.4	6,334.8	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民満足度調査における「安心で利用しやすい地域医療体制の構築」の「満足」及び「やや満足」の回答割合を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	市民満足度調査における満足度	%	27.9	30.1	30.0	24.1

5 事務事業の評価

評価分析	各種補助事業を活用することにより、初期(一次)救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保することができ、地域の救急医療体制を維持することができたものの、依然として、小児科医と産科医が不足している。 また、市民満足度調査では、「地域医療体制の構築」の重要度が最も高いものとなっており、満足度の水準を高める必要がある。					
総合評価	B	現行の救急医療体制は維持できているが、引き続き、医師会等と連携しながら、持続可能な救急医療体制の整備、診療科目に係る偏在の解消等を図っていく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	医療法上、医療提供体制の確保については都道府県が主体的に取り組むよう定められているが、市民が安心して医療を受けられるよう、市が関係機関・団体等と連携して取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民満足度調査の結果等において、高い市民ニーズが示されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	専門的かつ特殊性の高い事業であることから、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	人口規模等を勘案すれば、県内他市の事業費に比して、概ね妥当な事業費となっている。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	救急医療体制の維持・充実を図るためには、事業費の拡充が求められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	各種補助事業については、県内他市と調整を図っており、概ね適正な負担割合となっている。
民間活用の活用	民間活用の活用	概ね、民間委託等へ切替済	救急医療の提供者の多くは民間の医療機関である。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民の安心づくりを確保するためにも、救急医療体制の維持・充実が必要不可欠であり、その重要度、緊急度は増すばかりである。

6 課題及び今後の方向性

課題	医師の高齢化及び医療従事者の不足に加え、働き方改革の議論の進展により、救急医療体制の確保が一層困難となることが見込まれている。持続的な地域医療体制の構築には、医療機関が医師を確保しやすい仕組みづくりが必要であり、そのための効果的な行政支援の在り方について、引き続き調査研究が必要である。また、限られた医療資源を効率的に利用するために、救急医療の適正利用について、更なる啓発を図っていく必要がある。
今後の方向性	市民への救急医療の提供は、行政からの要請に対して医療機関等が呼応することにより、実現するものであり、各医療機関の抱える課題に傾聴しながら、必要かつ効果的な行政支援の在り方について、医師会等と共に研究していく必要がある。 また、救急医療の適正利用については、その背景や必要性も含めて市民の理解を一層促し、限りある医療資源を地域全体で守る取組を、強く推進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	休日診療所運営事業	一般会計	4款 1項 5目 ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系 2-4	
根拠法令	医療法、医師法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	休日・祝日における初期(一次)救急医療機関として、住民の健康保持を担う。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急医療を必要とする市民
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 休日診療所の運営(41,379千円)</p> <p>(1) 設置場所: 東広島保健医療センター1階(東広島市西条町土与丸1113番地)</p> <p>(2) 診療科目: 内科、小児科及び歯科</p> <p>(3) 診療日: 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日までの109日診療した。</p> <p>また、平日診療を月曜日から土曜日までのうち毎月4日程度実施した。</p> <p>(4) 診療時間: 休日午前9時から午後4時まで ただし、内科及び小児科については、必要に応じて診療時間を延長する。 平日は午後7時から10時まで</p> <p>【新】2 初期救急医療確保支援事業(4,790千円)</p> <p>休日診療所への慢性的な出務医師不足の解消を図ることを目的として、当該医師の処遇改善を図るとともに、広島大学等から医師の派遣を受けるなど、地域医療の充実を一定程度図ることができた。</p>
	 <p>(東広島市休日診療所)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	42,936千円	38,048千円	46,169千円	57,281千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他	42,936千円	38,048千円	38,020千円	57,281千円
	一般財源			8,149千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	1.15人	1.00人	0.95人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.15人	1.00人	0.95人	-人
	嘱託職員				-人
	臨時職員				-人
		8,073千円	7,020千円	6,954千円	-千円
総事業費(A)+(B)		51,009千円	45,068千円	53,123千円	-千円
人件費/総事業費		15.83%	15.58%	13.09%	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	204 - 2	事務事業名	休日診療所運営事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	出務医師数(内科、小児科及び歯科)	人	95	94	106	
	受診患者数(内科、小児科及び歯科)	人	5,246	4,543	4,025	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/受診患者数	円/人	9,723	9,920	13,198	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を図るため、年間を通じた休日・祝日の診療開設が必要であり、診療開設日を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率
	診療開設日	日	71	72	75	109 145.3%

5 事務事業の評価

評価分析	休日診療所の運営については、初期(一次)救急医療機関として、令和元年度から平日夜間も含めて、109日間診療所を開設し、初期(一次)救急における医療需要に応じた。					
総合評価	A	予定していた開設日を欠くことなく運営し、平日の夜間診療を開始するなど、本市の初期(一次)救急に対する医療需要を支えることができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	初期(一次)救急医療機関として、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	インフルエンザの流行度合いや、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数は減少しているが、市民満足度調査によるニーズ度は高いものとなっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	休日の初期(一次)救急について、一部在宅当番医制で対応している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	患者負担と診療報酬の範囲内で休日診療所を運営しており、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	診療開設日を増やしているため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	人件費を含めた一般財源負担分は1割程度であり、初期(一次)救急医療の確保に係る行政負担として、高いとは言えない。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	本事業は、医師会等との共同で運営しており、外部活力を一部導入済みである。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		市民の初期(一次)救急を支えることは、市民の安全安心の確保だけでなく、より高次(二次、三次)の救急医療の負担軽減にもつながり、重要施策である。

6 課題及び今後の方向性

課題	休日診療所の運営については、出務する医師が年々減少傾向にある中で、休日診療所の運営を含め、医療現場が抱える諸課題について、医師会をはじめとする関係機関・団体等と十分な協議を行いながら、より良い運営体制を整備する必要がある。
今後の方向性	本市の初期(一次)救急に対する医療需要への対応方法及び休日診療所の運営体制等については、小児救急における空白日の解消を最優先とし、在宅当番との併用によって、365日切れ目ない初期救急医療の提供を確保していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	医療費適正化特別対策事業	国民健康保険特別会計	4款 2項 1目 ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2-4
根拠法令	国民健康保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	レセプト(診療報酬明細書)の点検、ジェネリック医薬品差額通知、第三者行為求償及び重複・頻回受診者に対する訪問指導を行い、医療費の適正化を図る。
対象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 国民健康保険のレセプトの資格・内容点検業務(18,917千円) 被保険者の診療報酬を適正な支払い額とするため、被保険者の資格やレセプトの内容等を点検し、重複請求や過誤があった場合には国民健康保険団体連合会に再審査を請求した。</p> <p>2 ジェネリック医薬品差額通知業務(11,358千円) 先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、切替額が一定以上の対象者に対して差額通知を送付した(広島県国民健康保険団体連合会に委託)。</p> <p>3 第三者行為損害賠償に係る求償事務(582千円) 第三者等の不法行為に起因する診療に係る傷病調査を実施し、第三者等に対する求償を行った(広島県国民健康保険団体連合会に委託)。</p> <p>4 重複・頻回受診者に対する保健指導(5,337千円) 医療費の適正化を推進するため、重複受診者(同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が3か月継続している者)や頻回受診者(同一疾病で同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者)の自宅を訪問し、適正受診に係る個別指導等を行った。</p> <p>5 医療費適正化にかかる事務(370千円) 医療費に関する広報や国保資格喪失後の受診による医療費(保険者負担分)の返納に関する事務などを行った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	36,427千円	35,195千円	36,564千円	48,219千円
	財源内訳				
	国県支出金	14,078千円	35,195千円	36,564千円	48,219千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	22,349千円	千円	千円	千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	10.19人	9.77人	10.20人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.15人	0.20人	0.10人	-人
	嘱託職員	10.00人	9.57人	10.10人	-人
	臨時職員	0.04人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	37,617千円	36,599千円	37,493千円	-千円	
人件費/総事業費	3.16%	3.84%	2.48%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	204 - 3	事務事業名	医療費適正化特別対策事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	レセプト内容点検再審査申出件数	件	7,541	9,316	9,833		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	ジェネリック医薬品差額通知発送件数	件	12,481	9,776	7,928		
	総事業費/(レセプト内容点検再審査申出件数+ジェネリック医薬品差額通知発送件数)	円/件数	1,879	1,917	2,111		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	医療費適正化を目的とした事業であるため、財政効果率と削減効果額を成果指標とする。 ①レセプト内容点検財政効果率=内容点検効果額/保険者負担額×100 ②ジェネリック医薬品差額通知削減効果額=比較対象月の実績を基準月の後発率で換算した薬剤費-比較対象月の薬剤費(*基準月:初回通知作成時に使用したレセプトデータの診療月、比較対象月:基準月の効果が測定できる月)						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率	
	レセプト内容点検財政効果率	%	0.18	0.17	0.23	0.14	60.9%
	ジェネリック医薬品差額通知削減効果額	千円	204,617	210,084	206,000	210,403	102.1%

5 事務事業の評価

評価分析	レセプト点検による財政効果率は、再審査申出件数は増加傾向にあり、成果指標の目標値は達成できていないが、医療費の縮減に一定の成果はあった。 また、ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、ジェネリック医薬品の普及に伴い差額通知発送件数は減少傾向にあるが、目標値を達成している。					
総合評価	B	レセプト点検による財政効果率は目標を下回っているが、ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は目標を上回る実績値を達成した。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であり市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	医療費及びレセプト件数は概ね例年並みである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国民健康保険の医療費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ジェネリック医薬品の差額通知により効果的な内容に見直す余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県補助金で実施しており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	ジェネリック医薬品差額通知は国保連合会に委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	医療費を適正化することで、国民健康保険の財政健全化に一定の貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	本市のジェネリック医薬品の普及率は75.8%を超え、昨年度(73.6%)より増加しているが、国の目標数値(令和2年9月までに80%)に向け、引き続き差額通知に加え広報などによる周知活動を強化していく必要がある。
今後の方向性	本事業は、国保財政が厳しい状況の中、医療費の適正化を図ることで歳出を抑制する重要な事業であり、さらなる成果向上を目指して県と連携を図りながら積極的に取り組む。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	特定健康診査等事業	国民健康保険特別会計	4款 1項 1目 ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2-4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。
対象 (誰・何を対象に)	40歳以上の国民健康保険被保険者(年齢判定日:当該年度末時点)
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 特定健診の受診推進(90,473千円)</p> <p>(1) 40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として実施している健康診査について、健診料金の無料化を継続して実施した。 実施時期 集団健診7月～10月 医療機関健診6月～翌年1月</p> <p>(2) 特定健診の受診率向上のため、特定健診対象者全員に特定健診とがん検診等の受診券を個別通知した。 実施時期 6月</p> <p>2 治療中患者の情報提供(101千円)</p> <p>特定健診の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健診に該当するデータについて、本人の同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受けた。</p> <p>3 特定健診受診勧奨事業(4,699千円)</p> <p>未受診者に対して、AI(人工知能)を用い、受診対象者の心理特性に合わせた受診勧奨メッセージを付し、受診勧奨通知を送付した。 実施時期 7月～3月</p> <p>4 特定保健指導の充実(8,496千円)</p> <p>特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、嘱託保健師・嘱託管理栄養士が訪問し、保健指導を実施した。 実施時期 9月～</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	86,960千円	86,533千円	103,769千円	121,231千円
	財源内訳				
	国県支出金	71,231千円	85,965千円	103,769千円	121,231千円
	地方債				
	その他	788千円	568千円		
一般財源	14,941千円				
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.80人	0.80人	0.81人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.80人	0.80人	0.81人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
総事業費(A)+(B)	92,576千円	92,149千円	109,716千円	-千円	
人件費/総事業費	6.07%	6.09%	5.42%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	204 - 4	事務事業名	特定健康診査等事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	特定健診受診勧奨者数	人	25,562	24,933	24,245	
	特定保健指導利用勧奨者数	人	894	858	1,007	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/特定健診受診勧奨者数	円/人	3,622	3,573	4,525	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群を把握し、減少することを目標としているため、特定健診受診率と特定保健指導実施率を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率
	特定健診受診率	%	32.3	31.6	40.0	36.7 91.8%
	特定保健指導実施率	%	32.2	30.0	48.0	25.4 52.9%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>成果指標の目標値は平成30年度に策定した「東広島市特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)」の目標値を採用した。</p> <p>特定健診料金の無料化及び治療中患者の情報提供事業に加え、今年度からAIを利用した受診勧奨通知の送付を新たに実施し、受診率は目標値を下回っているが、前年度実績値と比べて増加した。</p>					
総合評価	C	<p>特定健診の受診率は前年度より5.1ポイント増となったものの、特定保健指導の実施率は減少しており、どちらも成果指標の目標達成には至らなかった。</p>	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る	○	
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律等により、保険者が実施することを義務付けられている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特定健診の受診者数・受診率ともに増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	医療機関が健康診断として、人間ドックを実施している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内市町と広島県医師会が集合契約しており、他市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	特定健診の受診者数が増加傾向にあり、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	健診料金の無料化は、健診受診を促すため県内の市町国保統一で実施しており適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	受診勧奨事業は、広島県国民健康保険団体連合会に委託して実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		生活習慣病の早期発見、早期予防は市民の健康保持につながることから、一定の貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>特定健診の受診率は令和5年度までに60%を目標に受診勧奨を実施しているが、目標を下回っており、更なる受診勧奨の推進、医療機関との連携強化及び受診環境の整備を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>医療機関との連携を強化し、対象者が受診しやすい環境を整えるとともに、未受診者に対してAIを活用した受診勧奨により受診率向上を図るほか、県単位化に伴う県内の特定健診無料化などの広報等を通じた周知啓発を実施する。</p>

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	健康増進普及事業	国民健康保険特別会計	4款 2項 1目 ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2-4
根拠法令	国民健康保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の重症化予防対策等を推進することにより、健康維持・増進及び医療費の適正化を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務(9,123千円) 糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を削減するため、糖尿病が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行った。</p> <p>2 糖尿病フォローアップ事業(27千円) 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の完了者に食事・栄養・運動を電話指導することで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質(QOL)の維持向上を図った。</p> <p>3 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業(596千円) 生活習慣病の治療中断者に対して、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。</p> <p>4 健診異常値放置者受診勧奨事業(0千円) 特定健診受診の結果、健診異常値を放置している対象者に対し、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の早期発見、早期治療に導いた。 ※令和元年度から県事業となったため、費用は発生しなかった。</p> <p>5 健康増進運動教室(939千円) 被保険者が自分に合う運動を見つけて、継続的な運動の習慣づけを支援するため、健康体操等の実技と健康講座を1つのコースとする健康運動教室を開催した。</p> <p>6 医療費通知(4,139千円) 被保険者に医療費への関心と健康管理に対する意識を持ってもらうため、医療機関等の受診状況を通じた。</p> <p>7 健康増進の普及にかかる事務(112千円) 健康増進に関する講座の開催や研修参加による人材育成などを行った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	30,371千円	23,490千円	14,936千円	20,546千円
	財源内訳				
	国県支出金	25,046千円	23,490千円	14,936千円	20,546千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	5,325千円	千円	千円	千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.99人	1.00人	0.93人	-人
	正規職員	0.99人	1.00人	0.88人	-人
	嘱託職員	人	人	0.05人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	37,391千円	30,510千円	21,530千円	-千円	
人件費/総事業費	18.77%	23.01%	30.63%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	204 - 5	事務事業名	健康増進普及事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
		重症化予防保健指導実施完了率	%	80.0	90.9	87.9	
	重症化予防保健指導実施完了者数	人	29	10	29		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/指導実施完了者数	千円/人	1,289.3	3,051.0	742.4		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務」は、生活習慣を改善することで糖尿病の重症化を防止することを目標とするため、「指導実施完了者の病期進行者数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)		
	指導実施完了者の病期進行者数	人	0	0	0	100.0%	

5 事務事業の評価

評価分析	糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の参加者には、人工透析に移行した者はおらず、重症化予防による医療費抑制において一定の成果はあった。					
総合評価	A	指導実施完了者において病期進行者(人工透析に移行した者)はなく、目標は達成した。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制のため、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制につながっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	医師会及び医療機関と連携し、重症化予防を推進する事業は、他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内統一事業として国保連の集合契約により実施しており、単価は妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	県内統一事業として国保連の集合契約により実施しており、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一事業として国保連の集合契約であり、概ね適正な負担割合である。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	県内統一事業として国保連の集合契約であり、民間企業等と委託契約を行っている。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	各事業により被保険者の健康増進に寄与し、医療費の抑制につながっている。

6 課題及び今後の方向性

課 題	糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の参加者には、人工透析移行者はなく、重症化予防による医療費抑制が図られているが、参加者が少数であり、引き続き参加者の増加に向けた取り組みを進める必要がある。
今後の方向性	第2期東広島市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、糖尿病及び腎症重症化予防を目的とする保健指導の実施、保健事業推進に係る関係機関との連携及び普及啓発等に取り組み、国民健康保険被保険者の生活習慣病の重症化予防を推進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	後期高齢者医療制度の運営	後期高齢者医療特別会計	- 款 - 項 - 目
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2-4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢期における適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	75歳以上の人(障害認定を受けた場合は65歳以上)
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 後期高齢一般事務(437千円) 後期高齢者医療制度に係る申請受付、相談及びシステム管理等の事務を行った。</p> <p>2 保険料収納事務(11,083千円) 後期高齢者医療保険料に係る納入通知書送付、督促状送付など収納に関する事務を行った。</p> <p>3 後期高齢者医療広域連合納付金(2,027,450千円) 市が徴収した保険料、延滞金及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広島県後期高齢者医療広域連合に納付した。</p> <p>4 保険料還付金及び還付加算金(3,167千円) 過年度分保険料の還付金とそれに伴う還付加算金を支払った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,797,764千円		1,999,220千円		2,042,137千円		2,150,595千円	
	財源内訳			4,233千円					
	国県支出金								
	地方債								
人件費(費分)	その他	346,778千円		365,101千円		368,040千円		390,594千円	
	一般財源	1,450,986千円		1,629,886千円		1,674,097千円		1,760,001千円	
	人件費合計(B)	4.40人	4.40人	4.40人	4.26人	-人	-人	-人	-人
	人役内訳	4.10人	4.10人	4.10人	3.86人	-人	-人	-人	-人
	嘱託職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.40人	-人	-人	-人	-人
	臨時職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.40人	-人	-人	-人	-人
総事業費(A)+(B)	1,826,933千円		2,028,389千円		2,071,040千円		-		千円
人件費/総事業費	1.60%		1.44%		1.40%		-		%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費									円

4 指標

		事務事業番号	204 - 7	事務事業名	後期高齢者医療制度の運営
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
	被保険者数	人	21,042	21,821	22,640
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/被保険者数	千円/人	86.8	93.0	91.5
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	後期高齢者医療制度の財政健全化のため、市の業務となっている「保険料収納率」を成果指標とする。			
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)
	保険料収納率(普通徴収・現年度分)	%	98.54	98.88	99.00
	保険料収納率(滞納繰越分)	%	27.12	30.65	35.00

5 事務事業の評価

評価分析	被保険者数の増加に伴い、事業費が増加している。 また、保険料収納率は普通徴収現年度分及び滞納繰越分とも目標値を下回っている。普通徴収現年度分の収納率については、高い水準を維持しているものの、滞納繰越分は、徴収困難な案件が残され、目標達成には至らなかった。				
総合評価	B	保険料収納率は普通徴収・現年度分は前年度を上回ったものの目標値をわずかに下回り、滞納繰越分の収納率は前年度より減少しており、成果指標の目標達成には至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	後期高齢者の被保険者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	後期高齢者医療広域連合納付金は、県内統一の基準で決定している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コスト削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一の基準で負担割合は定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	納入通知書の年次封入封かん業務について民間委託を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	後期高齢者医療制度を維持するために、保険料の収納事務は一定の影響度、貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	後期高齢者医療制度の運営を安定的に運営するうえで、財源となる保険料のより一層の収納率向上に取り組む必要がある。
今後の方向性	徴収部門と共同処理を行うなど収納対策を強化するとともに、後期高齢者医療広域連合による県内市町と実践のノウハウを共有し、後期高齢者医療保険料の収納率向上を図り、後期高齢者医療制度の適正な運営を行っていく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	1	新規・継続	継続		
事務事業名	地域包括支援センター運営事業		介護保険特別会計	3款	2項	1目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係			総合計画施策体系		2-5	
根拠法令	介護保険法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう必要な援助を行い、高齢者及び家族等の心身の健康の保持と生活の安定を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行う。
対 象 (誰・何を対象に)	高齢者等
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 地域包括支援センターの運営(86,694千円) 業務に当たる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については市内の社会福祉法人から職員の出向を受けて、保健師とともに4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営した。</p> <p>(1) 第1号介護予防支援事業 基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び生活支援サービス等が包括的・効率的に実施されるよう必要な援助を行った。</p> <p>(2) 総合相談支援 地域の高齢者にとって必要な支援を把握し、適切なサービスの利用につなげるため、総合相談支援業務を行った。 (総合相談件数 16,397件)</p> <p>(3) 権利擁護 権利擁護に関する啓発活動と、高齢者虐待への適切な対応及び成年後見制度の利用支援を行った。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 個々の高齢者の状況や変化に応じて、介護支援専門員が包括的・継続的なケアマネジメントを実践できる環境を整えるとともに、関係機関との連携体制の構築を支援した。</p> <p>2 高齢者相談センターの運営(31,714千円) 高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7か所の高齢者相談センターを委託により設置し、高齢者総合相談支援業務当たった。 (総合相談件数 1,953件)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	119,211千円	127,216千円	118,408千円	152,164千円
	財源内訳				
	国県支出金	69,738千円	73,467千円	68,380千円	87,875千円
	地方債				
	その他	26,226千円	29,259千円	27,233千円	34,997千円
	一般財源	23,247千円	24,490千円	22,795千円	29,292千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	5.74人	9.35人	8.74人	-人
	正規職員	5.34人	3.95人	3.60人	-人
	嘱託職員	0.35人	5.40人	5.14人	-人
	臨時職員	0.05人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	144,534千円	154,945千円	144,760千円	-千円	
人件費/総事業費	17.52%	17.90%	18.20%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	1	事務事業名	地域包括支援センター運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)				
	相談窓口普及啓発(出前講座・地域活動)件数	件	202	213	259				
	総合相談件数	件	12,622	16,101	18,350				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/65歳以上の高齢者	千円/人	3.3	3.4	3.2				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者相談センターと連携し、高齢者の個別支援を行う。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)		達成率		

5 事務事業の評価

評価分析	地域包括支援センターを直営方式で運営し、高齢者相談センターと連携を取りながら高齢者の相談支援業務に取り組んだ。令和元年度は、高齢者の増加により介護保険サービスについてや認知症の相談が増加している。高齢者相談センターと圏域ごとのミーティングを毎月行い、地域の情報共有や地域包括支援ネットワーク構築に努めた。				
総合評価	B	総合相談件数は、前年度より増加し、地域包括支援センターとして高齢者の生活支援の役割を担うことができた。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区 分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談件数は、前年度より急増した。高齢者の保健、福祉の増進を支援するために必要である。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づくものであり、類似した事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域包括支援センターが直営で、高齢者相談センターを委託している自治体が近隣にはなく、比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括支援センターの職員の配置基準は条例に基づき定められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	高齢者相談センターは委託により、地域包括支援センターは主任介護支援専門員や社会福祉士の出向を受け、業務を行っている。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	これからの超高齢社会において、地域包括ケアシステム構築の中心となって業務を行うため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者数は、令和2年3月末で45,476人、高齢化率24.1%となり、年々増加している。今後も高齢者数の増加が見込まれる中で、高齢者の心身の健康保持と生活の安定を支援するために、地域包括支援センターを機能強化し、体制の充実を図っていく必要がある。
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことを支援するため、介護予防に対する啓発を関係課と連携しながら取り組むとともに、日常生活圏域の状況に応じた相談支援、生活支援体制の構築を進める。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	2	新規・継続	継続	
事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業	介護保険特別会計	1 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5			
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行い、自立した生活ができるよう、介護予防支援を行う。
対象 (誰・何を対象に)	要介護認定において、要支援1・2と認定された者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務(26,744千円) 介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等を適切に利用するため、その心身の状況や置かれた環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成するとともに、関係機関との連絡調整等を行った。 (直営件数:新規145件 継続:5,921件)</p> <p>2 介護予防支援業務委託(29,721千円) 介護予防サービス支援計画作成等の業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託した。 (委託件数:新規202件 継続6,268件)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	52,912 千円	55,864 千円	56,465 千円	59,418 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他	52,750 千円	55,806 千円	56,463 千円	59,418 千円
	一般財源	162 千円	58 千円	2 千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	15.89 人	19.48 人	20.09 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	4.59 人	2.65 人	2.75 人	- 人
	嘱託職員	11.25 人	16.83 人	17.34 人	- 人
	臨時職員	0.05 人			- 人
総事業費(A)+(B)		72,970 千円	74,467 千円	76,595 千円	- 千円
人件費/総事業費		27.49 %	24.98 %	26.28 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					- 円

4 指標

		事務事業番号	205	-	2	事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	予防給付による介護予防ケアマネジメント継続件数	件	11,466	12,045	12,189		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護予防ケアマネジメント継続件数	千円/件	6.4	6.2	6.3		
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険の予防給付の対象となる要支援者が、現在の生活機能を維持又は向上させることで要介護状態にならないようにすることを目標に、「要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合」を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)		達成率
	要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合	%	68	63	75	62	82.7%

5 事務事業の評価

評価分析	高齢者数の増加により、介護予防ケアマネジメント継続件数は増加した。介護予防ケアマネジメントにおいては、地域包括支援センターが作成したマニュアルに基づき、自立に向けてのケアマネジメントに取り組んだ。					
総合評価	B	高齢者の増加により、介護予防ケアマネジメントの件数が増加している。必要な方に適切な介護予防ケアマネジメントを継続的に実施していく必要がある。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成			○
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者数の増加に伴い、サービス利用者数は増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	前年と比較しても変化がみられない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	今後、利用者が総合事業のサービスへ一部移行していくため、削減の余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護予防支援業務を指定居宅介護事業所に一部委託している。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	要支援者が要介護状態になることを防ぐために予防支援は必要である。

6 課題及び今後の方向性

課題	高齢者、特に後期高齢者数の増加により、今年度利用者が増加したものと考えられる。高齢者人口は、今後も増加するため、予防的視点に立って、ケアマネジメントを実施していく必要がある。
今後の方向性	自立支援、重度化防止の取組を強化し、要支援者が要介護状態へ移行しないよう、適切なアセスメント及びサービス利用のためのプラン作成を行う。また、モニタリングから評価の一連の支援を充実させていく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	4	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業	一般会計	3款	1項	4目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2-5			
根拠法令	老人福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が地域での生活を維持する場として、老人福祉施設等の適正な維持管理を行うとともに、地域におけるコミュニティづくりを推進するため、老人集会所の適正な管理を行い、福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する65歳以上の者、要援護者等
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 津江老人福祉センター維持管理(74千円) 施設の維持管理(消防設備点検等)を行った。</p> <p>2 老人集会所維持管理(6,962千円) (1) 指定管理者: 地元の老人クラブ、自治会など (2) 施設の整備(改築・補修に対する補助)及び消防設備点検を行った。 ア 整備施設数: 2施設(切田北組、小田) イ 消防設備点検施設数: 3施設(下板城、乃美尾下組、宮郷ふれあいプラザ) (3) 公共施設の適正配置に係る実施計画により老人集会所の地元譲渡等を行った。 譲渡施設数: 3施設(切田北組、乃美尾下組、岩谷) (4) 空港周辺環境等整備事業による老人集会所のバリアフリー化への改修を行った。 対象施設: 入野中央</p> <p>3 安芸津地域福祉推進施設管理業務(8,730千円) (1) 指定管理者: 東広島市社会福祉協議会 (2) 施設: ひだまりの家(セラビー&amp;サロン、グループハウス)及び阪田記念館</p> <p>4 老人福祉施設敷地の法面修繕(363千円) (社福)白寿会と使用貸借契約を締結している特別養護老人ホームあきまる園等の施設敷地法面の修繕を行った。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	10,562千円	17,442千円	16,129千円	39,500千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債		1,100千円		
	その他	2,278千円	3,386千円	3,273千円	2,920千円
	一般財源	8,284千円	12,956千円	12,856千円	36,580千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.44人	0.60人	0.79人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.44人	0.60人	0.79人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
		人	人	人	人
	総事業費(A)+(B)	13,691千円	21,654千円	21,911千円	-千円
	人件費/総事業費	22.85%	19.45%	26.39%	%
	R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円

4 指標

		事務事業番号	205	-	4	事務事業名	高齢者福祉施設等管理運営事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	グループハウス入居者数(月平均入居者数)	人	6.4	8.3	6.8		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	ひだまりの家セラビー&サロン、阪田記念館延べ利用者数	人	13,704	11,069	11,370		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者や地域住民の生活の維持向上に寄与することを目的としているため、安芸津地域福祉推進施設ひだまりの家セラビー&サロン及び阪田記念館の稼働率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率	
	ひだまりの家セラビー&サロン、阪田記念館稼働率	%	56	54	57	52	91.2%

5 事務事業の評価

評価分析	ひだまりの家セラビー&サロン、阪田記念館の稼働率は目標を下回っているものの、利用者数は、平成30年7月豪雨による影響から回復し、増加している。指定管理者のモニタリング評価では、管理状況、運営状況、収支状況などを評価したところ「適」であった。				
総合評価	B	施設利用者数を維持していることや指定管理者モニタリング調査の結果から、本施設は、安芸津地域の福祉推進拠点として、概ね目標を達成している。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の増加に伴い、自立の高齢者の数も増えることが見込まれているが、こういった対象者向けの施設はないため。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	サロンは他にもあるが、自立の要援護高齢者等を対象とした施設はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	確認した範囲内では、類似の施設の利用は認められず、比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	指定管理者において経費削減やボランティアの活用を努めており、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	グループハウスの利用は、収入に応じて利用料の徴収をしており、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	セラビー&サロンについて、地域のボランティア団体の協力により運営している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	今後、自立の要援護者が入所できる施設や地域のボランティアが運営する常設型サロンの必要性はますます高まる。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	ひだまりの家は、高齢者が居住するとともに、日常的に多くの高齢者が集まる施設である。このため、建築から20年近く経過したことを踏まえ、施設の不具合による事故等を未然に防止し、利用者が快適に施設利用できるよう計画的に修繕を行う必要がある。
今後の方向性	ひだまりの家及び阪田記念館は、指定管理者により、適切に運営されており、引き続き、施設設置の目的に沿って運営されるよう指導助言を行う。また、施設・設備の不具合を早期に発見し、適切に修繕を行うことにより、施設の維持管理に努める。 老人集会所は、現在、地元団体を指定管理者に指定し維持管理を行っているが、「公共施設の適正配置に係る実施計画」に定める集会所の基本方針に沿って、原則として地元の理解が得られた施設から譲渡を進めていく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	5	新規・継続	継続	
事務事業名	敬老事業	一般会計	3款	1項	4目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係		総合計画施策体系			2-5
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	長寿を祝う目的で地域等で実施される敬老事業を支援・奨励し、敬老事業実施団体に助成金を交付する。また、多年の労苦に感謝し、長寿を祝うため、対象となる高齢者に敬老金等を贈呈する。
対象 (誰・何を対象に)	敬老会:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体 敬老祝品、敬老金:77歳・90歳・100歳以上の者
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成(27,598千円)</p> <p>(1) 交付対象:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体</p> <p>(2) 助成金額:対象者(4月1日現在で市内に居住し、当該年の12月31日時点の年齢が77歳以上の者)1人につき上限2,600円</p> <p>2 敬老金の贈呈(9,934千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に市内に住所を有し、当該年の12月31日の年齢が90歳・100歳以上の者</p> <p>(2) 支給額</p> <p>ア 90歳:10,000円</p> <p>イ 100歳:50,000円</p> <p>ウ 101歳以上:10,000円</p> <p>3 敬老祝品の贈呈(9,034千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に市内に住所を有し、当該年の12月31日の年齢が77歳の者</p> <p>(2) 祝品:市内の産品によるカタログギフト</p> <p>※本事業は、令和2年度から「高齢者雇用等促進団体助成事業」、「高齢者生きがい活動支援事業」及び「高齢者外出支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	43,219千円	43,797千円	46,566千円	-千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
財源内訳	一般財源	43,219千円	43,797千円	46,566千円	-千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.65人	0.70人	1.35人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.65人	0.70人	1.35人	-人
	嘱託職員				
	臨時職員				
総事業費(A)+(B)	47,782千円	48,711千円	56,448千円	-千円	
人件費/総事業費	9.55%	10.09%	17.51%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	5	事務事業名	敬老事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	敬老会対象者数(住民自治協議会が行う敬老会対象者を除く)	人	9,717	9,845	10,432		
	敬老金等贈呈者数	人	2,334	2,552	2,599		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(敬老会対象者数+贈呈者数)	千円/人	4.0	3.9	4.3		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、敬老会については、各地域で敬老会が円滑に実施されるよう説明会や申請手続きの事務を適切に行う。敬老祝品、敬老金については、対象者に対する贈呈事務を適切に行う。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	(実績値)	達成率

5 事務事業の評価

評価分析	地域敬老会は、地域の実行委員会等87団体(住民自治協議会が行う敬老会を除く。)の運営により円滑に実施されたことで、地域主体の活動を推進することができ、地域コミュニティ形成の一助となった。敬老金等の贈呈については、対象者(敬老金:733人、敬老祝品:1,866人)の長寿をお祝いすることができた。											
総合評価	B	地域敬老会について、地域主体の事業を推進することができた。また、敬老金等の贈呈を行うことにより、長寿をお祝いすることができた。					成果の達成度	A 目標以上				
		B 概ね目標達成					C 目標をやや下回る					○
							D 目標を大幅に下回る					
							E 成果上がらず					
							区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で行う敬老事業は、市全域で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、対象者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが高い。	県内他市町と比較した場合、地域敬老会の助成金額が高い。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	敬老金について、対象年齢を見直すなど検討の余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	地域敬老会については、必要に応じ地域の自主財源と合わせて実施されている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域敬老会については、市直営ではなく、実施団体主体により行われている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		敬老事業は、高齢対象者に対する敬老のお祝いに加え、地域づくりにおけるコミュニティ形成や高齢者の見守りなどの機会となるため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課題	高齢化の進展により対象者が増加し、事業費が増大する。
今後の方向性	男女とも平均寿命が80歳を超えていることや県内の自治体で、事業の見直しが行われていることから、77歳への敬老祝品の贈呈を「健康寿命の延伸」を目的とした「元氣輝きポイント制度」のポイント付与へ転換するほか、101歳以上を廃止する。また、国の敬老事業対象者に合わせ、敬老金の対象者を暦年から年度へ変更する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	6	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業	一般会計	3款	1項	4目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2-5			
根拠法令	高齢者の雇用安定等に関する法律					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	地域の高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会の確保・提供により、生きがいと社会参加を高め、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの運営安定のため、助成を行う。
対象 (誰・何を対象に)	公益社団法人 東広島市シルバー人材センター
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 シルバー人材センターへの支援等(24,106千円)</p> <p>(1) 高齢者就業機会確保事業補助金(6,836千円) 高齢者の就業機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。</p> <p>(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金(17,200千円) サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、高齢者の生きがいの向上、健康の維持増進を図ると共に、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進した。</p> <p>(3) (公社)広島県シルバー人材センター連合会等負担金(70千円)</p> <p>※本事業は、令和2年度から「敬老事業」、「高齢者生きがい活動支援事業」及び「高齢者外出支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	26,210千円	24,306千円	24,106千円	-千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	-千円
	地方債	千円	千円	千円	-千円
	その他	千円	千円	千円	-千円
	一般財源	26,210千円	24,306千円	24,106千円	-千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.20人	0.10人	0.15人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.20人	0.10人	0.15人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	27,614千円	25,008千円	25,204千円	-千円	
人件費/総事業費	5.08%	2.81%	4.36%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	6	事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	会員数	人	1,144	1,140	1,127		
	就業実人員数	人	934	925	894		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/会員数	千円/人	24.1	21.9	22.4		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会が確保・提供されることにより、高齢者の生きがいづくり、社会への参加促進、社会貢献意識の醸成が図られることが成果目標となることから、会員数のうち実際に就業した割合を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)		達成率
	就業実人員数/会員数	%	81.6	81.1	81.0	79.3	97.9%

5 事務事業の評価

評価分析	<p>定年延長で企業の雇用に65歳程度まで延びたことにより、新入会員の確保が難しく、会員数は減少しているが、会費の軽減措置を実施するほか、入会説明会等の各種イベントやメディアにおける普及啓発を行い、入会促進を図ることができた。</p> <p>就業実人員数は減少しているものの、サービス業等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野への派遣就業拡大に取り組み、高齢者の就業機会の促進を図ることができた。</p>										
総合評価	B	<p>高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターを支援することで、会員自身の生きがいの充実、社会参加の促進につながることも、担い手不足分野への就業の拡大を図ることができた。</p>					成果の達成度	A 目標以上			
		B 概ね目標達成				○	C 目標をやや下回る				
		D 目標を大幅に下回る					E 成果が上がらず				
		区分		削減	同じ	増額	コスト投入状況				

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	今後の高齢者増加とその活躍の場の確保の観点から引き続き運営支援に取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	70歳までの就業機会の確保を求めた改正高齢者雇用安定法の施行が2021年4月より適用されるため、企業の動向を注視する必要がある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	就業を支援する機関や事業はあるが、高齢者の生きがいづくりを目的とした「臨時的・短時間・軽度」の就業支援はシルバー人材センターのみである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国の補助金に準じているため妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	過去に会費の増額、職員の適正配置等のコスト削減に努めており、更なる削減は難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業実績に応じて補助金を交付しており、補助対象経費の範囲内であることを確認している。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	公益社団法人として、高齢者の就労機会を確保する事業を運営している。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	超高齢化社会を迎え、高齢者が健康で生きがいをもって過ごすことができるよう就労機会を確保する重要な取組みである。

6 課題及び今後の方向性

課題	「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施により、様々な企業と契約し、多職種に対応している。今後は、人材不足の福祉分野での取組み拡大に向け、会員の希望や適性に合った就業ができるよう市として支援が必要と考える。
今後の方向性	令和2年度から高齢者生きがい活動支援事業と統合し、高齢者自身の健康保持・増進を図り、介護予防につなげるとともに、労働人口の減少が進行する中、現役世代を支える分野での高齢者の雇用機会の拡大を促進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	7	新規・継続	継続		
事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業		一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係			総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	老人福祉法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、高齢者自身の健康増進と介護予防を図るとともに、老人福祉の向上と地域福祉の増進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市老人クラブ連合会、東広島市社会福祉協議会(熟年大学)
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動に対する支援(4,481千円)</p> <p>(1) 単位老人クラブ連合会活動に対する支援(2,426千円) 高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対し、補助を行った。(補助率:県2/3、市1/3)</p> <p>(2) 児童の登下校時や高齢者ひとり暮らし見守り活動事業などに対する支援(2,055千円) 地域におけるつながり意識を生み出す見守り活動事業などに対し、補助を行った。</p> <p>2 東広島熟年大学の活動に対する支援(938千円)</p> <p>高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成した。</p> <p>(1) 入学資格 東広島市に在住する60歳以上の者で、学習意欲があり、かつ自分で通学可能な者</p> <p>(2) 講座 パソコン講座、ガーデニング、料理、手芸、健康体操など</p> <p>(3) 受講料 一般講座 年間4,000円(講座により材料費等の実費が別途必要)</p> <p>(4) 受講期間 各講座通算3年間</p> <p>※本事業は、令和2年度から「敬老事業」、「高齢者雇用等促進団体助成事業」及び「高齢者外出支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	5,754 千円	5,600 千円	5,419 千円	107,379 千円
	財源内訳				
	国県支出金	1,816 千円	1,712 千円	1,616 千円	1,526 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
財源内訳	一般財源	3,938 千円	3,888 千円	3,803 千円	105,853 千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.20 人	0.10 人	0.10 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.20 人	0.10 人	0.10 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	7,158 千円	6,302 千円	6,151 千円	- 千円	
人件費/総事業費	19.61 %	11.14 %	11.90 %	- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

		事務事業番号	205	-	7	事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	老人クラブ会員数	人	4,711	4,378	4,109		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	事業費/老人クラブ会員数	千円/人	1.3	1.2	1.2		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者への学習機会の提供が、生きがいづくりや社会参加の促進につながり、介護予防及び健康増進の一助となっているため「熟年大学受講者数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
	熟年大学受講者数	人	638	603	650	602	92.6%

5 事務事業の評価

評価分析	老人クラブにおいては、高齢者の社会参加の機会の多様化や会員の高齢化等により会員数が減少したものの、老人クラブ連合会への補助金交付を通じて、会員増強を目的とした活動に対する財政支援を行うことにより、地域の老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の健康づくりや生きがいづくりほか児童の登下校の見守りなど地域を支える活動につながった。 東広島熟年大学においては、社会福祉協議会への補助金交付を通じ、高齢者に幅広い学習・研究機会を提供することで、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することができた。						
総合評価	B	老人クラブ連合会及び社会福祉協議会への支援を通じ高齢者の社会参加や学習機会の場を提供することにより、生きがいづくりや健康づくりにつなげることができた。	成果の達成度	A 目標以上			
				B 概ね目標達成			○
				C 目標をやや下回る			
				D 目標を大幅に下回る			
				E 成果上がらず			
			区 分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防を図る機会を創出することは重要であり、市が切れ目なく実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者は増加傾向にあり、高齢者の生きがいづくり、健康増進対策への要望は高い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	高齢者のニーズが多様化しており、生きがいづくり事業も様々ある中から個々に適した事業を利用してもらう必要がある。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県との協議に基づいているため妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	老人クラブは地域住民主体の運用のため財政基盤が脆弱であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金だけの運用ではなく、会費の徴収など自主財源が随われており、適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	社会福祉協議会や老人クラブ連合会など民間活力を活用している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	社会参加を促すことで閉じこもりを減少させることが健康増進において重要であり、介護予防施策において高い貢献度を持つと判断される。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者の社会参加や生きがい活動の機能を有した社会資源であるため市として支援を継続していく必要があるが、高齢者の生活環境の多様化や地域の高齢化の進展などにより、老人クラブへの加入会員数が、年々減少している。
今後の方向性	今後も高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の社会参加の場となる受け皿として重要となってくるため、引き続き、老人クラブ及び熟年大学の活動を支援する。 また、令和2年度から敬老事業、高齢者雇用等促進団体助成事業、高齢者外出支援事業と統合し、高齢者の社会参加や地域貢献のための活動機会の促進に一体的に取り組む。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	8	新規・継続	継続	
事務事業名	高齢者在宅生活支援事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	ソフ
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系				2-5
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、家事や軽作業等在宅での日常生活の支援を行うことにより、住み慣れた地域での健やかな暮らしを支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 軽度生活援助サービス(670千円) 市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(樹木の剪定や草刈りのほか障子の張替え等)を行った。(提供延べ91人)</p> <p>2 寝具洗濯サービス(66千円) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている人で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い、消毒を行った。(利用件数6件)</p> <p>3 生活管理指導短期宿泊事業 基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行うが、当該年度は短期宿泊の必要なケースがなかった。</p> <p>4 緊急通報システム事業(3,220千円) 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報することができる機器(緊急通報機器)を貸与した。 受信センターにおいては、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。(設置台数188台)</p> <p>5 高齢者日常生活用具給付事業(36千円) 火の元の管理に不安のあるひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減した。 (給付件数:電磁調理器3件、火災警報器1件、自動消火器0件)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	7,177千円	5,301千円	3,992千円	6,478千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	7,177千円	5,301千円	3,992千円	6,478千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.97人	0.60人	0.15人	-人
	正規職員	0.57人	0.60人	0.15人	-人
	嘱託職員	0.40人			-人
	臨時職員				-人
総事業費(A)+(B)	11,242千円	9,571千円	5,090千円	-千円	
人件費/総事業費	36.16%	44.61%	21.57%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	205	-	8	事務事業名	高齢者在宅生活支援事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	緊急通報システム設置台数	台	244	215	188	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	軽度生活援助サービス提供延べ人数	人	288	157	91	
	総事業費/年度末高齢者数	円/人	255	213	112	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	在宅で生活しているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等がサービスを利用することによって、在宅生活を維持していくことが成果目標である。この成果を示す数値がないため、成果指標の設定は困難である。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率

5 事務事業の評価

評価分析	軽度生活援助サービスの提供人数の減少は、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応する総合事業への移行に伴うものである。各事業の利用件数は昨年度と比較し横ばい又は減少傾向であるが、住み慣れた自宅での生活をすすめる上で必要となるサービスを提供することができた。					
総合評価	B	在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象として、日常生活における軽作業、寝具等の衛生管理、緊急通報機器の設置を行うサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活の維持につながっている。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	対象者及び実施内容の見直しに伴い対象者が限られるため、市民ニーズは減少傾向にある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	緊急通報システムは民間企業で同様のサービスが存在する。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の在宅生活を支援する必要があるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	軽度生活援助サービスについて、利用者負担を求めている。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	シルバー人材センター、民間企業等に委託して実施している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	在宅生活を維持するために必要なサポートを提供している。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者人口は増加している一方で、サービス利用者は減少している。その原因として、周知不足のほか、利用者が入院等により、サービスが一旦終了した後、再度在宅になった場合にサービスにつながっていないケースがある。利用対象者はケアマネジャーなど福祉関係者が支援している場合が多いため、福祉関係者からサービスを紹介してもらうなど周知方法の充実を図る必要がある。
今後の方向性	サービスを必要としている高齢者に対する利用の促進が図られるよう、引き続き民生委員児童委員や居宅介護支援事業所等の関係機関への周知を行う。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者外出支援事業	一般会計	3款 1項 4目 ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2-5
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会的な行事や通院等の日常生活における外出を支援することで、高齢者の社会参加を促進し、閉じこもりを防止する。
対 象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 高齢者移送サービス(20,586千円) 市内に居住の70歳以上の高齢者が、社会的な行事の参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。 (1) 交付対象要件 ア 住所 東広島市内に住所を有する者 イ 本人の年齢 70歳以上 ウ 世帯の状況 ひとり暮らし高齢者又は高齢者等世帯(世帯員全員が次のいずれかに該当) (ア) 65歳以上の者 (イ) 18歳未満の者 (ウ) 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上65歳未満の者であつて、自ら自動車を運転することができない者 (エ) 40歳以上65歳未満の要介護者等であつて、自ら自動車を運転することができない者 エ 市民税 世帯員全員が市民税非課税者 (2) 割引乗車券 ア 100円の割引乗車券を年間100枚交付 イ 割引乗車券の利用枚数 タクシー:1回の乗車につき10枚まで バス:1回の乗車につき2枚まで (3) 協力の交付 割引乗車券取扱い業務の履行に対し、協力費(年間請求額×5%)を登録事業者に交付した。</p> <p>2 外出支援サービス(2,304千円) 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。(各サロン年1回)</p> <p>※本事業は、令和2年度から「敬老事業」、「高齢者雇用等促進団体助成事業」及び「高齢者生きがい活動支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	20,311千円	21,694千円	22,890千円	-千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.45人	0.58人	0.50人	-人
人役内訳	正規職員	0.38人	0.51人	0.50人	-人
	嘱託職員				-人
	臨時職員	0.07人	0.07人		-人
	総事業費(A)+(B)	23,144千円	25,463千円	26,550千円	-千円
	人件費/総事業費	12.24%	14.80%	13.79%	-%
	R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円

4 指標

事務事業番号	205 - 9	事務事業名	高齢者外出支援事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	高齢者割引乗車券交付者数	人	2,551	2,665	2,859		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	事業費/交付者数	千円/人	8.2	8.5	8.4		
	外出支援サービス提供箇所(サロン)	箇所	182	166	142		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の日常生活における社会参加等、外出を支援しているため、「高齢者割引乗車券交付者一人当たりの利用枚数」を成果指標とする。なお、成果指標の目標値及び実績値が昨年度と比較して大きく乖離しているのは、交通用具をバスに拡充し、割引乗車券1枚当たりの金額を500円から100円に改めたことによる。						
	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
成果指標 (目標達成状況等)	タクシー割引乗車券交付者1人当たりの利用枚数 (R1年度より「高齢者割引乗車券」に名称変更)	枚	14	13	80	68	85.0%

5 事務事業の評価

評価分析	交付者1人当たりの交付枚数に対する券の利用率は横ばいであり、券の利用状況に大きな変化はみられなかった。しかしながら、交通用具の拡充や割引乗車券1枚当たりの金額を100円に改めたことにより利用方法が多様化し、高齢者割引乗車券の利便性が向上した。また、交付者数が前年度より約7%増加したことにより、より多くの高齢者の外出を支援することができた。					
総合評価	B	介護予防の一助として、高齢者の外出を支援し、社会参加の促進と閉じこもりを防止することができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	閉じこもりがちな高齢者の外出支援施策として市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、交付対象者も増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の増加に伴い、交付対象者の増加が見込まれることから、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	1回の乗車当たりの上限枚数を設けており、概ね適正な負担割合である。
施策への貢献度	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	指定タクシー事業者の協力により事業を運営している。
	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		高齢者への外出支援施策として高い貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	交付者数の増加に対して、1人当たりの利用率は伸びていない。窓口においてアンケートを行ったところ、あまり使わなかった理由として、「なるべく歩くようにしている」や「自動車を利用」しているといった声が多く聞かれた。
今後の方向性	現在、助成対象を非課税者としているが、介護予防の観点から、身体的な理由で地域活動に参加できない方にするなど、対象者について検討が必要である。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	10	新規・継続	継続		
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		介護保険特別会計	3 款	1 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		包括ケア推進係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	介護保険法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの実施により、要支援状態から自立への移行を促進し、重度化予防を図る。
対象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 訪問型サービス(63,923千円)</p> <p>(1) 訪問介護 従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、身体介護が伴うためホームヘルパーによる専門的サービスが必要な方に対し支援を行った。(延べ利用者数 4,041人)</p> <p>(2) 訪問型サービスA 訪問介護の人員基準等を緩和した訪問型サービスを実施するため、生活援助実施者の研修会を実施するとともに実施事業者との調整を行った。</p> <p>(3) 訪問型サービスB 住民主体の家事援助等の簡易な生活支援サービスについて、実施に向けた体制づくりの支援を行った。</p> <p>(4) 訪問型サービスC 理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。(延べ利用者数 54人)</p> <p>2 通所型サービス(184,682千円)</p> <p>(1) 通所介護 通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行った。また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上プログラムの選択サービスも行った。(延べ利用者数 7,799人)</p> <p>(2) 通所型サービスA サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施した。また、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能の向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。(送迎は希望者のみ、入浴サービスは無し。) (延べ利用者数 1,115人)</p> <p>3 その他の生活支援サービス 地域における自立した日常生活の支援のための生活援助サービスについて、訪問型サービスAへ移行する方向で調整を進めた。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	261,159 千円	257,326 千円	248,605 千円	260,977 千円
	財源内訳				
	国県支出金	90,804 千円	90,655 千円	88,651 千円	92,267 千円
	地方債				
	その他	137,709 千円	134,504 千円	128,876 千円	136,088 千円
財源内訳	一般財源	32,646 千円	32,167 千円	31,078 千円	32,622 千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.65 人	1.20 人	1.10 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.65 人	1.20 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員			0.30 人	- 人
	臨時職員				- 人
総事業費(A)+(B)	265,722 千円	265,750 千円	254,461 千円	- 千円	
人件費/総事業費	1.72 %	3.17 %	2.30 %	- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				- 円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 205 - 10 事務事業名 介護予防・生活支援サービス事業					
			H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)			
訪問型サービス利用者数	訪問型サービス利用者数	人	520	465	451			
	通所型サービス利用者数	人	912	855	899			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/サービス延べ利用者数	千円/人	19.5	18.5	19.6			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	総合事業のサービスのうち、国の基準を緩和した通所型サービスA、及び市の独自基準で実施する訪問型サービスCの利用者人数の変化を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】		単位	R1年度				
				H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率
	通所型サービスA利用延べ人数	人	2,030	1,857	2,200	1,115	50.7%	
訪問型サービスC利用延べ人数	人	-	1	40	54	135.0%		

5 事務事業の評価

評価分析	通所型サービスAの継続利用者で生活機能の改善が見られる人については、地域主体で介護予防の取組を行っている通いの場につなげる等の支援を行った。 訪問型サービスCの利用者に対し、専門職による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行い自立した生活につなげる支援を行った。					
総合評価	B	「通所型サービスA」は目標値を下回り、利用につながる働きかけやサービス内容の見直しが必要である。 「訪問型サービスC」は目標値を上回り、今後も利用者の自立した生活につながるよう実施していく。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	自立支援に向けた介護予防の取組が継続できるよう市で実施していく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加、独居、高齢者世帯の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	介護報酬の改定を参考に利用料の改正を行っている。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	今後他自治体の状況も参考にしながら見直しについて検討する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護報酬の負担割合を参考に設定している。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	事業者の指定により、事業所主体でサービスを実施している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	自立支援に向けたサービスの実施により、要支援状態から自立への移行を促進し、重度化予防を図る必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	自立支援を視点としたケアマネジメントによる利用者のニーズに沿ったサービスを効果的に実施できるよう取り組む必要がある。
今後の方向性	介護予防・日常生活支援総合事業について関係機関との連携を図り、地域の社会資源や特性を踏まえた上で、地域の実情に合った多様な主体による多様なサービスの整備・充実を図るとともに、効果検証、見直しを行いながら実施していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	11	新規・継続	継続	
事務事業名	家族介護等支援事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	包括ケア推進係	総合計画施策体系			2-5
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	在宅で高齢者を介護する家族介護者の身体的・精神的負担の緩和と経済的負担の軽減を図る。また、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	在宅で高齢者を介護する家族介護者等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 介護者慰労金支援事業(100千円) 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給した。(支給件数1件)</p> <p>2 家族介護教室(3,864千円) 家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の元気回復(リフレッシュ)や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。(開催数40回、参加者数541人)</p> <p>3 家族介護者交流事業(135千円) 認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。(開催数10回、参加者数190人)</p> <p>4 介護用品支給事業(2,633千円) 市民税非課税世帯であって、「要介護4」又は「要介護5」に相当する高齢者と同居して、在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。(交付者数49人、利用1,023枚(2,500円/枚))</p> <p>5 配食サービス事業(15,451千円) 調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。(登録者数181人、利用食数34,836食)</p> <p>6 成年後見制度利用支援事業(2,942千円) 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部について負担した。(市長申立18件、後見助成13件)</p> <p>7 認知症サポーター養成事業(315千円) 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。(開催数95回、参加者3,611人)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	27,335 千円	26,844 千円	25,440 千円	36,030 千円
	財源内訳				
	国県支出金	15,990 千円	15,502 千円	14,691 千円	20,808 千円
	地方債				
	その他	6,013 千円	6,174 千円	5,851 千円	8,286 千円
財源内訳	一般財源	5,332 千円	5,168 千円	4,898 千円	6,936 千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	1.42 人	1.10 人	1.00 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.92 人	0.95 人	0.85 人	- 人
	嘱託職員	0.50 人	0.15 人	0.15 人	- 人
臨時職員	人	人	人	人	
総事業費(A)+(B)		33,828 千円	33,571 千円	31,662 千円	- 千円
人件費/総事業費		19.19 %	20.04 %	19.65 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					- 円

4 指標

		事務事業番号	205	-	11	事務事業名	家族介護等支援事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)				
	配食サービス登録者数(3月末)	人	252	218	181				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	配食サービス事業費/配食サービス登録者数	千円/人	71.3	78.1	85.4				
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)		達成率		
	家族介護教室参加者数	人	497	534	570	541	94.9%		
	家族介護者交流事業参加者数	人	202	189	215	190	88.4%		

5 事務事業の評価

評価分析	配食サービスの実施により、ひとり暮らしの高齢者等へのバランスのとれた食事の提供及び安否確認を行い、在宅生活を支援することができた。ただし、利用者は減少傾向である。家族介護教室、家族介護者交流事業の参加者数は、目標値は達成しなかったものの前年度より増加しており、家族介護者の心身の負担を緩和する機会を増やすことができた。認知症サポーター養成講座の参加者数は、昨年の倍近く増加した。				
総合評価	B	家族介護教室・家族介護者交流事業については設定の目標参加者数は下回ったものの、昨年度より増加した。家族介護者の支援及び認知症についての理解の促進を図り、概ね事業の目的を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組が異なるため、比較することができない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者人口の増加に伴い、ニーズも増加すると見込んでいるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	配食サービスは、食費相当額について負担を求めている。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	配食サービス等を事業所に委託して実施している。
	施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	家族介護者支援は、要介護高齢者の在宅生活の継続につながっている。

6 課題及び今後の方向性

課題	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、各種支援事業を実施するとともに、サービス等が必要な高齢者や家族に対し情報が行き届くよう積極的に広報する必要がある。認知症サポーター養成講座を受講した人が、知識を得るだけでなく、実際に認知症高齢者への支援の活動につながるような体制づくりが必要である。
今後の方向性	各種事業の普及啓発を積極的に行い、今後も増加が見込まれる家族介護者の心身の負担を軽減できるように在宅での介護を支援する。認知症の人と家族を支える地域づくりに向けた取組を実施していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	15	新規・継続	継続		
事務事業名	保険料賦課収納業務		介護保険特別会計	1 款	2 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護保険係			総合計画施策体系		2-5	
根拠法令	介護保険法、東広島市介護保険条例						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険法の定めるところにより、市が行う介護保険事業に要する費用に充てるため、介護保険料の賦課収納業務を行う。																														
対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民																														
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 被保険者の資格管理(417千円)</p> <p>(1) 東広島市内に住所を有する65歳以上の人を第1号被保険者として把握するとともに新規に65歳となる人についても住民登録から逐一資格管理を行った。</p> <p>(2) 令和元年度末の賦課人数 : 46,662人(年度中途の資格喪失者等を含む。)</p> <p>2 介護保険料の賦課(4,486千円)</p> <p>(1) 第1号被保険者の保険料は、年度の初日(4月1日)を賦課期日として、昨年の収入等により区分分けし、基準額にそれぞれの区分に応じた割合をかけて算定した。基準額は保険者の介護保険事業計画の3年間の計画期間を通じての支出及び収入を勘案して設定した。</p> <p>(2) 平成30年度から令和2年度までの介護保険料基準額 : 68,400円/年</p> <p>(3) 賦課額</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>2,916,075,542</td> <td>211,558,075</td> <td>36,298,564</td> <td>3,163,932,181</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 介護保険料の収納(3,231千円)</p> <p>(1) 特別徴収は、年金が年額18万円以上の被保険者の受給年金から徴収している。</p> <p>(2) 普通徴収は、被保険者から納付書又は口座振替により収納している。</p> <p>(3) 滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行った。</p> <p>催告書の送付においては、新たに納付書を同封し、納付の利便性の向上を図るとともに、再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者には預金の差押えを行い収納率の向上に繋げた。</p> <p>(4) 収納額</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現年分</th> <th rowspan="2">滞納繰越分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納額</td> <td>2,916,075,542</td> <td>192,023,911</td> <td>5,091,528</td> <td>3,113,190,981</td> </tr> </tbody> </table>								現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	調定額	2,916,075,542	211,558,075	36,298,564	3,163,932,181		現年分		滞納繰越分	合計	特別徴収	普通徴収	収納額	2,916,075,542	192,023,911	5,091,528	3,113,190,981
		現年分		滞納繰越分	合計																										
		特別徴収	普通徴収																												
調定額	2,916,075,542	211,558,075	36,298,564	3,163,932,181																											
	現年分		滞納繰越分	合計																											
	特別徴収	普通徴収																													
収納額	2,916,075,542	192,023,911	5,091,528	3,113,190,981																											

3 コスト情報

事業費	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
	事業費合計(A)	6,350 千円		7,093 千円		8,134 千円		11,085 千円	
財源内訳	国県支出金								
	地方債								
	その他							261 千円	
	一般財源	6,350 千円		7,093 千円		8,134 千円		10,824 千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	2.30 人	2.20 人	2.12 人	- 人	- 人	- 人	- 千円	
	正規職員	2.30 人	2.20 人	2.12 人	- 人	- 人	- 人	- 千円	
	嘱託職員	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 千円	
	臨時職員	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 千円	
総事業費(A)+(B)	22,496 千円		22,537 千円		23,689 千円		-		
人件費/総事業費	71.77 %		68.53 %		65.66 %		%		
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費							円		

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
			現年度分と滞納繰越分の合計収納額	千円	3,105,622	3,121,044
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/賦課人数	円/人	497	490	508	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源であり、収納対策の取組が収入の確保につながるため、「収納率」を成果指標として設定した。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
			収納率	%	98.09	98.29

5 事務事業の評価

評価分析	<p>収納対策の主な取組として、次のことを行った。</p> <p>(1) 滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づき滞納整理を行った。</p> <p>(2) 催告書の発送の際に納付書を同封し、納付の利便性を向上した。</p> <p>(3) 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者には預金の差押えを行い収納率の向上につなげた。</p>					
総合評価	A	計画に基づき滞納整理を行った結果、目標を達成することができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく事業であるため、市が直接関与すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化に伴い、65歳以上の対象者は毎年増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく事業であり、類似の事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体により、賦課収納業務の構成員が異なり比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	介護保険の被保険者は増加傾向にあり、削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法に基づいて行っている。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電算処理、当初賦課の納付書封入業務等について委託を行っている。
		一定の影響度、貢献度がある。	介護給付費等が増加する中、適正な賦課収納は一定の貢献がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	市が賦課収納する65歳以上の人の介護保険料は、すべての被保険者に保険料を負担していただくことで、社会全体で介護を支えるという助け合いのしくみを支える大切な財源である。このことから、介護保険料の滞納を削減し、保険料負担の公平性をいっそう確保することが求められる。
今後の方向性	第1号被保険者が年々増加する中、特別徴収の割合は高い率で推移し、全体の収納率は年々向上している。しかしながら、現年普徴においては、毎年2千万円近くの未納額が発生しており、督促状の送付、差し押さえ等による収納対策を継続して行う必要がある。また並行して、収納課等との連携をより密にし、債権管理の情報共有や共同徴収等により、限られた人員の中で効率よく収納率向上を図っていく必要がある。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 18	新規・継続	継続
事務事業名	介護給付費適正化事業	介護保険特別会計	3款 2項 2目 ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系	2-5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険給付の適正化に取組み、介護サービス利用者へ適切な介護サービスを確保するとともに、介護保険サービス事業者の不適正な給付費請求を抑制する。
対象 (誰・何を対象に)	介護保険サービス利用者・介護保険サービス事業者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 介護給付費通知(1,844千円) 介護サービス利用者へ3か月ごとにサービス利用内容を通知することにより、介護保険サービス事業者の不適正な請求を抑制するとともに、利用者へ適正なサービス利用について意識啓発を図った。(通知件数:延べ24,725通)</p> <p>2 住宅改修後確認 介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施行後の現地確認を行った。(件数:35件)</p> <p>3 介護保険相談員の配置(4,984千円) 介護支援専門員の有資格者を、介護保険相談員(非常勤)として介護保険課に配置し、市民からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案の相談等に対応した。(2名)</p> <p>4 ケアプラン点検(33千円) あらかじめ点検に係る抽出基準を定め、市内の居宅介護支援事業所から対象となるケアプランを提出してもらい、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行った。(点検数:24事業所、47件)</p> <p>5 認定調査内容点検 すべての認定調査の内容について全国一律の基準に基づき適正であるかを点検し、必要に応じて是正した。(件数:6,845件)</p> <p>6 医療情報との突合及び縦覧点検 介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報をもとに医療情報との突合及び縦覧点検を実施した。(件数:20,608件)</p> <p>7 事業者への指導 市が指定権者である地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等に対して運営及び報酬請求指導を行った。(集団指導:2回 実地指導:27事業者)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	6,381千円	6,539千円	6,861千円	8,485千円
	財源内訳				
	国県支出金	3,732千円	3,776千円	3,962千円	4,900千円
	地方債				
	その他	1,403千円	1,504千円	1,578千円	1,952千円
財源内訳					
一般財源	1,246千円	1,259千円	1,321千円	1,633千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	2.26人	2.45人	2.61人	-人
	人役内訳				
	正規職員	0.60人	0.70人	0.70人	-人
	嘱託職員	1.66人	1.75人	1.91人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	10,593千円	11,453千円	11,985千円	-千円	
人件費/総事業費	39.76%	42.91%	42.75%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	205 - 18	事務事業名	介護給付費適正化事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
		介護給付費通知件数	件	25,856	25,223	24,725	
	ケアプラン点検件数	件	95	28	47		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護給付費通知件数	円/件	410	454	485		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	適正化に向けての様々な取組の結果は、給付費の削減につながるため、「適正化による給付費返還件数(年間)」を成果指標に設定した。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)		
	適正化による給付費返還件数(年間)	件	1,152	453	330	523	
					158.5%		

5 事務事業の評価

評価分析	主に、ケアプラン点検並びに事業者への運営や報酬請求の実地指導により、介護給付費の適正化を図ることができた。				
総合評価	A	計画どおり事業を実施し、介護サービス事業者に指導を行った結果、目標を上回った。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			削減	同じ	増額
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に定める地域支援事業として、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護給付費等は年々増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険事業の介護給付費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の指針に基づき県、保険者ともに実施が求められており、適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	国保連合会介護給付適正化システムを活用している。
施策への貢献度		一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護給付が行われるよう、引き続き実施する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	介護給付費の伸びは介護保険料に影響を与えることから、介護保険サービス事業者が適正な介護サービスを提供するよう連携を図りながら取り組む必要がある。
今後の方向性	介護保険事業計画において、適正化に係る市が取り組むべき施策を継続して行う。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 22	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険一般事務	介護保険特別会計	1款 1項 1目 ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系	2-5
根拠法令	介護保険法、老人福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	要介護認定者に対して適正な介護サービスが提供できるよう、第7期介護保険事業計画の進捗管理等を行う。
対象 (誰・何を対象に)	東広島市高齢者(令和2年3月末現在 45,476人)
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会及び部会の開催(269千円) 東広島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認、審議等を行った。 高齢者保健福祉事業運営委員会開催 2回 (地域密着型サービス部会は、開催なし)</p> <p>2 東広島市介護保険施設等事業者選定委員会の開催(57千円) 介護保険サービスを提供する事業者公募に関する審議を行った。 介護保険施設等事業者選定委員会開催 2回</p> <p>3 介護給付等に係る事務(4,342千円) 要支援又は要介護の状態にある被保険者に対し、必要な保険給付を行うための総括事務を行った。</p> <p>【新】4 第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務(ニーズ調査)(5,223千円) 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するに当たって、ニーズ調査等を行い、その集計・分析を行った。</p> <p>【新】5 介護サポーター人材づくり事業(462千円) 地域の高齢者を対象に「介護サポーター」として、施設・介護事業所などの働く場を確保するとともに、介護職が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援するため、説明会及びマッチングを行った。 (1) 説明会参加者 80名 (2) 事業所雇用 7名</p> <p>6 介護保険事業運営システムの運営保守並びに制度改正等に係るシステム改修業務(13,534千円) 制度改正及び番号制度の変更に伴う介護保険事務処理システムの改修並びにシステムの運営保守により被保険者の管理を適正に行った。</p> <p>7 資格取得助成補助金(103千円) 市内の介護施設における介護職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図ることを目的とし、資格取得に係る費用の助成を行った。(助成件数 3件)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	38,186千円	20,137千円	23,990千円	25,670千円
	財源内訳				
	国県支出金	5,372千円	3,369千円	3,468千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	32,814千円	16,768千円	20,522千円	25,670千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	3.19人	2.87人	3.60人	-人
	人役内訳				
	正規職員	3.09人	2.67人	2.65人	-人
	嘱託職員	人	人	人	-人
	臨時職員	0.10人	0.20人	0.95人	-人
総事業費(A)+(B)	60,137千円	39,295千円	45,269千円	-千円	
人件費/総事業費	36.50%	48.75%	47.01%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

事務事業番号	205 - 22	事務事業名	介護保険一般事務				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	高齢者保健福祉事業運営委員会及び部会開催件数	回	7	3	2		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/東広島市高齢者数	円/人	1,362	874	995		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	複雑・多様化する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供できる介護人材の確保・育成を目的の一つとしているため、「資格取得助成件数」及び「介護サポーター説明会参加者数」を成果指標として設定した。						
	【成果指標名】	単 位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率	
成果指標 (目標達成状況等)	資格取得助成件数	件	-	2	10	3	30.0%
	介護サポーター説明会参加者数	人	-	-	40	80	200.0%

5 事務事業の評価

評価分析	第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に掲げる、介護人材の確保を目的とした資格取得助成補助金については、目標件数を下回ったが、介護サポーター人材づくり事業については、説明会参加者が目標を大きく上回り、高齢者の雇用についても一定の成果があった。						
総合評価	A	次期計画策定に係るニーズ調査等を事業運営委員会に諮りつつ行い、被保険者の管理については、制度改正などのシステム改修及びシステム保守等により適正に行った。 また、新規事業の介護サポーター人材づくり事業には、目標値を大幅に上回る参加者があった。	成果の達成度	A 目標以上	○		
				B 概ね目標達成			
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果上がらず				
			区 分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険の運営、計画の策定及び進捗管理は、保険者である市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	介護給付費等は年々増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険事業運営に関する事務事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	現行計画に定めるサービス目標を概ね達成できた。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	業務のシステム化により効率性を高めている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	コスト削減に努めており、市の負担割合は適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護保険事業運営システムの保守・改修や計画策定業務、介護サポーター人材づくり事業については、民間等に委託している。
	施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	適正な介護保険制度の運営が行われるよう、引き続き実施する必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	第7期介護保険事業計画に基づく事業を着実に実施するとともに、市民や市内事業所等の実態やニーズを施策に活かしていく必要がある。 持続可能な介護保険制度の実現のためには、介護人材の確保が必要であり、ニーズに沿った事業展開を行う必要がある。
今後の方向性	第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を推進し、進捗管理や現状の課題等の抽出を行い、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの活用、高齢化の進展状況、要介護認定率の動向や介護サービスの利用状況など、地域の課題を的確に把握・分析し、次期計画を作成していく。 また、次期計画策定の中で介護人材の確保等についても効果的な施策を検討する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	24	新規・継続	継続	
事務事業名	地域包括ケア体制推進事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	包括ケア推進係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取り組む。
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 在宅医療・介護連携 (12,270千円) 医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供していくために、東広島地区医師会に業務を一部委託し、関係者間で有効な情報連携及びサービス提供体制の構築を推進した。</p> <p>2 生活支援体制整備 (47,529千円) 生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保やサービスの開発等を行う体制づくりを推進した。</p> <p>3 認知症施策の推進 (10,046千円) 認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行った。 また、認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。</p> <p>4 地域ケア会議の運営 (1,468千円) 個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決のために必要な政策形成を行うなど、目的に応じた会議を運営した。</p>

3 コスト情報

		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	65,197 千円	72,067 千円	71,313 千円	77,239 千円
	財源内訳				
	国県支出金	38,140 千円	41,618 千円	41,182 千円	44,606 千円
	地方債				
	その他	14,343 千円	16,575 千円	16,401 千円	17,764 千円
	一般財源	12,714 千円	13,874 千円	13,730 千円	14,869 千円
人件費 (費分)	人件費合計 (B)	3.99 人	6.71 人	6.84 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.76 人	3.75 人	3.65 人	- 人
	嘱託職員	0.20 人	2.96 人	3.19 人	- 人
	臨時職員	0.03 人	人	人	- 人
総事業費 (A) + (B)		84,682 千円	98,392 千円	98,031 千円	- 千円
人件費/総事業費		23.01 %	26.76 %	27.25 %	- %
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	205	-	24	事務事業名	地域包括ケア体制推進事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)		
	ネットワーク協議会 (協議体) の開催回数	回	19	11	20		
	認知症普及啓発事業の参加者数	人	1,168	1,093	954		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/高齢者数(年度末時点)	円/人	1,918	2,189	2,156		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域ケア会議のうち、地域ケア個別会議 (自立支援応援会議) は、個別ケースの協議を通じて、自立支援・介護予防だけでなく、地域課題の発見、地域包括支援のネットワークの構築につながる、地域包括ケア体制推進の要素を多く含む取組であるため、成果指標として設定する。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度 (実績値)	H30年度 (実績値)	R1年度 (目標値)	達成率	
	地域ケア個別会議の開催回数	回	8	21	35	40	114.3%

5 事務事業の評価

評価分析	在宅医療・介護連携では、地域資源マップの作成による資源の把握、東広島医療センターの入退院にかかると多職種の連携ルールブックの作成等、在宅医療・介護連携につながる事業が実施できた。生活支援体制整備では、生活支援コーディネーターを配置し、ネットワーク会議を開催する等、高齢者の生活支援に係る情報共有等を行った。認知症施策の推進では、認知症初期集中支援チームによる初期対応や認知症講演会等、市民への理解促進につながる取組により、認知症の人とその家族への支援に資する事業が実施できた。地域ケア会議では自立支援を目的とした個別ケースの検討を行う会議を実施した。					
総合評価	B	地域ケア個別会議の開催について、専門職からの助言を得て、自立に向けた支援の検討を行い、関係者間のネットワークの構築や、地域課題の把握につながる会議を実施するという目的は達成できたが、地域課題の解決につながる取組の創出までには至らなかったため評価を「B」とし、今後の取組課題とする。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法に基づく国のガイドラインに市が実施すべきとの位置づけがある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	団塊の世代が75歳になる令和7年に向け、高齢化の進展が予想されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	地域の実情に応じて市が実施すべき事業であり、他部局にも類似する事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域の実情に応じて実施すべき事業であるため、比較する資料は存在しない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き事業の実施が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法により、費用の負担が定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域住民や地域の関係者との協働により事業が推進されている。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	地域包括ケアシステムの推進は、施策の各事業を行う上での基盤となるものであり、重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	地域住民を中心に様々なインフォーマルな「互助」活動が生まれてきているが、全市民的な普及には至っていない。地域包括ケアシステムの構築において、地域住民、地域関係者の役割は重要であり、その推進に当たり、地域包括ケアシステムの意義・必要性の一層の理解や意識醸成を図ることが必要である。また、各事業は地域課題の把握や、解決へ向けた取組につながる事業であり、事業同士の連動が必要である。
今後の方向性	地域住民を中心としたインフォーマルな「互助」活動の体制づくりの必要性について、趣旨普及を行いつつ事業の啓発に取り組むなど、引き続き各事業を実施し、連動を意識しながら地域包括ケアシステムの構築を推進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 25	新規・継続	継続
事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	介護保険特別会計	3款 1項 3目 ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域支援係	総合計画施策体系	2-5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。
対象 (誰・何を対象に)	支援が必要な高齢者で、要支援1・2の認定者や基本チェックリストにより判断された事業対象者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 総合事業による介護予防ケアマネジメント業務(34,341千円) 高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施して、生活の中に介護予防の取組を取り入れることができるよう、自立支援を行った。 また、包括的・継続的ケアマネジメントの実践のために、関係機関との連携し体制を構築したり、介護支援専門員の個別の支援も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメントA(新規106件、継続3,263件) 従前の訪問介護事業、通所介護事業、訪問型サービスC(理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス)</li> <li>ケアマネジメントB(新規4件、継続311件) 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)</li> <li>ケアプランの点検</li> <li>ケアプラン研修会の開催</li> <li>ケアマネジャーのサポート</li> </ul> <p>2 総合事業による介護予防ケアマネジメント業務委託(13,865千円) ケアマネジメントAの作成業務のうち、46.4%(新規92件、継続2,826件)を指定居宅介護支援事業所に委託した。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	44,054千円	45,112千円	48,206千円	53,693千円
	財源内訳				
	国県支出金	15,317千円	15,892千円	17,190千円	18,902千円
	地方債				
	その他	23,229千円	23,580千円	24,989千円	28,108千円
一般財源	5,508千円	5,640千円	6,027千円	6,683千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	8.23人	13.73人	13.73人	-人
	人役内訳				
	正規職員	1.53人	1.95人	1.90人	-人
	嘱託職員	6.69人	11.78人	11.83人	-人
	臨時職員	0.01人			-人
総事業費(A)+(B)	51,339千円	58,801千円	62,114千円	-千円	
人件費/総事業費	14.19%	23.28%	22.39%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	205 - 25	事務事業名	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	総合事業ケアマネジメントにおいて実施するケアプラン作成者実数	人	844	791	741	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/ケアプラン作成者実数	千円/人	60.8	74.3	83.8	
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	予防給付による介護予防ケアマネジメントから総合事業による介護予防ケアマネジメントへの移行を推進していることから、総合事業による介護予防ケアマネジメントの延べ件数の増加を評価指標として設定する。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	総合事業による介護予防ケアマネジメント延べ件数	件	7,385	6,836	7,600	6,602

5 事務事業の評価

評価分析	ケアプラン作成者実数は減少し、介護予防ケアマネジメント延べ件数も減少した。当初見込みより、予防給付から総合事業による介護予防ケアマネジメントへの移行や新規利用者の増加がみられなかったためと考えられる。					
総合評価	B	総合事業ケアプラン作成者数が減少している理由について分析し、より効果が出るような適切な事業内容を構築していく必要がある。	成果	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	予防給付から対象者の移行があまり進んでいない。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。予防給付マネジメントと類似している。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体独自のある事業であり、他市町との比較は困難である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	予防給付から利用者の移行が見込まれる。また自立支援を目的としており、一般介護予防事業に移行する可能性もある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険制度に準じたものであり、適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	総合事業ケアマネジメントを一部指定居宅介護事業所に委託している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	高齢者の自立支援のために、総合事業ケアマネジメントは必要である。

6 課題及び今後の方向性

課題	新規の利用者が増えていない。高齢者の介護予防を推進していくためには、運動機能の低下や軽度の物忘れ等でも利用可能なサービスがあることについての啓発を行い、予防的な利用を推進していく必要がある。
今後の方向性	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、個人の目標設定を明確にしたプランニングに努めるなど、指定居宅介護事業所とも情報共有しながら、円滑な介護予防ケアマネジメントに取り組んでいく。 また、自立に対する意思や意欲が明確であり、取組により改善の可能性のある方には、短期集中型サービスの利用により自立支援を積極的に行う。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205	-	26	新規・継続	継続		
事務事業名	地域介護予防等活動応援事業		介護保険特別会計	3款	1項	1目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		包括ケア推進係	総合計画施策体系		2-5	
根拠法令	介護保険法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	住民自らが自分の住む地域の課題を発掘し、課題解決を行う仕組みを構築し、地域の互助活動を推進する。また、介護予防活動やボランティア活動への参加を奨励し、高齢者の社会参加の促進及び健康づくりを推進する。
対 象 (誰・何を対象に)	市民又は事業を企画・運営する団体、法人等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 事業を企画・運営する団体、法人等に対する助成(550千円) 地域実情にあった高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援サービスの拡充に向けた先駆的な地域の取組に対し助成した。 新規:2自治協×10万円、2団体×5万円 継続:2自治協×10万円、1団体×5万円</p> <p>【新】2 ぐるマルサポーター養成講座(218千円) 訪問型サービスAの提供者の育成のため、介護に関する基礎的講座を実施した。 (ぐるマルサポーター養成研修 開催数 2回、研修修了者 50人)</p> <p>【新】3 元気輝きポイント制度(4,728千円) 高齢者の社会参加、介護予防、健康づくり活動の促進及び地域の担い手づくりのために、希望者に手帳を交付し、介護予防活動やボランティア活動に対しポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金(1ポイント10円)を翌年度に支給する制度を開始した。 (1)対象者及び活動内容 40歳～64歳 高齢者へのボランティア活動 65歳以上 高齢者へのボランティア活動及び介護予防等活動 (2)ポイント付与の期間 令和元年10月～令和2年9月 (3)手帳交付者数・登録団体数(令和元年3月末) 8,860人、374団体</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	250	5,496	90,345
	国庫支出金	千円	88	1,959	37,927
	地方債	千円			
	その他	千円	130	2,849	26,253
	一般財源	千円	32	688	26,165
人件費	人件費合計(B)	人	0.10	2.53	-
	正規職員	人	0.10	1.20	-
	嘱託職員	人			-
	臨時職員	人			-
	総事業費(A)+(B)	千円	952	16,813	-
人件費/総事業費	%	73.74	67.31	-	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	205	-	26	事務事業名	地域介護予防等活動応援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)					
	(地域介護予防等活動応援補助金)助成団体数	団体	-		3					7
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	元気輝きポイント手帳の交付者数	人	-		-					8,860
	事業費/元気輝きポイント手帳交付者数	千円/人	-		-					1.6
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	住民自らが企画・運営し、地域の実情に合わせた地域づくりを進める団体等に対する支援であることから、一律の基準による進捗等を数値化することが難しく、成果指標を設定することが困難である。また、ポイント制度は報奨金の支給が翌年度となるため成果指標の設定は困難である。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	R1年度(実績値)	達成率			

5 事務事業の評価

評価分析	助成事業の実施により、住民主体による健康づくりや認知症カフェなどの取組を行う団体の立ち上げができた。 元気輝きポイント制度を創設し、高齢者の社会参加、介護予防、健康づくり活動及び地域の担い手づくりの促進を図ることができた。				
総合評価	B	助成事業の実施や元気輝きポイント制度の開始により、高齢者の社会参加や、自発的な地域活動の促進につながり、概ね目標を達成できた。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	地域包括ケアシステムを推進していくためには、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、地域の実情に合わせた地域づくりを進める団体の増加が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって事業の取組が異なるため、比較することができない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域の実情に合わせた生活支援体制の整備を進める団体の増加を見込んでいるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	全体の経費の一部を補助しており適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	地域包括ケアシステムの構築のための事業であることから、市が直営で実施することが望ましい。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	地域介護予防等活動応援事業は、地域包括ケアシステムの推進につながっている。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	日常生活圏を越えた地域課題として、高齢者の外出の機会減少と集う場の不足や担い手不足等が挙げられている。 地域住民を中心に様々なインフォーマルな「互助」活動が生まれてきているが、全市民的普及には至っていない。住民主体による生活支援についての意識啓発や関係部局等との連携により課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
今後の方向性	住民主体で地域づくりを推進する団体の育成・普及を行うため、補助金活用団体の活動内容等を周知し、啓発を行う。 また、元気輝きポイント制度の周知を進め、団体活動の創出・充実を支援していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	206	-	7	新規・継続	継続	
事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業	一般会計	3款	1項	5目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係	総合計画施策体系				2-6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	障害の有無にかかわらず、すべての地域住民が、ともに支えあい、社会参加できる「地域共生のまちづくり」を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 障害者相談支援事業(45,099千円)</p> <p>(1) 総合相談業務(44,965千円) 乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージに応じた支援を行った。</p> <p>(2) 療育待機児童相談業務(117千円) 療育待機期間が長い子どもの保護者が相談及び交流できる場を提供した。</p> <p>(3) ベアレントメンター事業(17千円) ベアレントメンターの育成、研修等を行った。</p> <p>2 就労体験実習、就労支援コーディネーター設置事業(6,103千円) 障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援した。 就労体験実習参加者:28人</p> <p>3 理解促進・啓発事業(603千円) 障害者等の理解を深めるため「人権フェスティバル・あいサポートフォーラム2019東広島」を生活環境部人権推進課と合同で開催した。</p> <p>4 障害児余暇活動支援事業(3,686千円) 障害児の自立や社会参加促進、また保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。 延べ利用者数:226人</p> <p>5 障害者虐待防止センター運営(1,433千円) 障害者からの虐待通報や相談の対応、研修会による普及啓発や、関係者・関係機関とのネットワークを構築し、障害者への虐待防止や権利擁護を推進した。 通報・相談件数:111件</p> <p>6 障害者計画等審議会(110千円) 障害者計画及び障害福祉計画の進捗状況を審議した。</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業(704千円) 在宅医療と介護の連携を図るため、障害福祉に係る社会資源マップの作成や研修会を開催した。</p> <p>8 資格取得等補助金(18千円) 市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつ、サービスの質の向上を図ることを目的とし、資格取得等に係る費用の助成を行った。 資格の取得等 2件</p> <p>【新】9 地域生活支援システム事業(68千円) 地域の障害児を支える様々な資源(事業所等)を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制を整備した。</p> <p>10 その他事業(2,008千円) 自立支援協議会、ヘルパー支援事業、地域生活体験事業、事務費など</p> <p>※本事業は、令和2年度から「障害者地域生活支援事業」と統合して一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	59,189千円	55,850千円	59,832千円	-千円
	財源内訳				
	国県支出金	21,434千円	25,186千円	22,896千円	-千円
	地方債	千円	千円	千円	-千円
	その他	4千円	4千円	1千円	-千円
一般財源	37,751千円	30,660千円	36,935千円	-千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	3.18人	3.21人	2.98人	-人
	人役内訳				
	正規職員	2.80人	2.56人	2.38人	-人
	嘱託職員	0.20人	0.45人	0.40人	-人
臨時職員	0.18人	0.20人	0.20人	-人	
総事業費(A)+(B)	79,193千円	74,496千円	77,867千円	-千円	
人件費/総事業費	25.26%	25.03%	23.16%	-%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	206	-	7	事務事業名	地域共生のまちづくり推進事業	
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	相談件数(障害者相談支援センター)	件	12,389	14,286	9,846	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	就労体験実習参加者数	人	32	48	28	
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	就労体験実習事業は、就労に関する知識及び意欲の向上を図るとともに、自立した地域生活の実現を支援することから「就労体験実習事業実習者のうち就労した人数」を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)	達成率
	就労体験実習事業実習者のうち就労した人数	人	11	22	23	11

5 事務事業の評価

評価分析	相談支援事業や就労体験実習など本事業の活動を通じて、障害のある人及びその家族が安心して生活できるよう支援することができた。 障害者相談支援事業を実施し、9,846件の相談があった。 障害のある児童・生徒の放課後や、長期休暇等の余暇活動を支援することができた。 障害者虐待防止や権利擁護に関する研修等を開催することにより、事業所等への啓発が図られた。				
総合評価	D	就労体験実習事業実習者のうち、障害者側と企業側のニーズの不一致により、目標値を達成することができなかった。 障害者のニーズに応えられるよう、今後も就労体験や就労相談等の充実を図り、関係機関や事業所との連携を強化するとともに、企業にも障害者就労に対する理解を促進する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	○
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	障害者の自立した日常生活及び社会生活の支援を行う事業は、法に基づき実施している事業である。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	国の施策として障害者の地域移行・地域定着が進められている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法に基づき実施するもので、市が実施主体となり事業を行っている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域の特性や利用者の状況に応じて、様々な事業を展開しており単純な比較はできない。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	事業内容を見直し、効率化を図る。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の事業として実施しているものである。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部事業を民間の事業者に委託して実施している。
		一定の影響度、貢献度がある。	障害者が地域において自立した日常生活・社会福祉生活を営むために必要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	障害のある人への必要な支援、サービスの提供を継続する必要がある。また、障害者等に対する虐待の防止や早期発見、権利擁護のために必要な援助、増加する発達障害者への対応などが求められており、今後さらに関係機関との連携強化を図る必要がある。
今後の方向性	基幹相談支援事業所や自立支援協議会の活性化を図り、地域課題の解決に向け、障害者本人、家族、関係支援機関(福祉事業所・障害者団体・医療機関等)の連携強化及びネットワーク化を促進する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	2	新規・継続	継続	
事務事業名	民生児童委員活動支援事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係				2 - 7	
根拠法令	民生委員法、児童福祉法					

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	民生委員児童委員が、生活支援を必要とする地域住民への相談や情報提供など、必要な支援活動が行えるよう支援する。
対象 (誰・何を対象に)	民生委員児童委員
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 民生委員児童委員の活動支援(18,672千円) 地域福祉の一層の推進を図るため、民生委員法に基づき、民生委員児童委員の活動に必要な費用として、報償費を支出した。</p> <p>2 東広島市民生委員児童委員協議会の支援(20,702千円) 東広島市民生委員児童委員協議会への支援を通じて、民生委員児童委員の円滑な活動や、相談業務の一層のスキル向上のための効果的な研修等の実施を支援した。</p> <p>(1) 全員研修会 ア 第1回 (ア) 開催日 平成31年4月23日 (イ) 議 題 「青少年を取り巻く環境について」 (ウ) 講 師 東広島市教育委員会学校教育部青少年育成課 専門員 指導主事 岩田啓吾氏 イ 第2回 (ア) 開催日 令和元年12月3日 (イ) 議 題 「高齢者の権利を守るために」 (ウ) 講 師 東広島市地域包括支援センター 社会福祉士 岡前敦代氏、倉本多美子氏、平田望氏</p> <p>(2) 児童福祉推進研修会 ア 開催日 令和元年9月19日 イ 議 題 「いじいばあばの子育て」 ウ 講 師 スクールソーシャルワーカー 臨床心理士 社会福祉士 土居和子氏</p> <p>(3) 広報紙「民児協だより」21号、22号の発行 (4) 各地区定例会の開催 (5) 高齢者の孤立化を防ぐための見守り、訪問活動の推進 (6) 避難行動要支援者避難支援プランに係る実態調査</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	38,110 千円	38,231 千円	39,374 千円	40,458 千円
	財源内訳				
	国県支出金	13 千円	6 千円	69 千円	271 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	38,097 千円	38,225 千円	39,305 千円	40,187 千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.90 人	0.80 人	0.85 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.90 人	0.80 人	0.85 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
総事業費(A)+(B)		44,428 千円	43,847 千円	45,596 千円	- 千円
人件費/総事業費		14.22 %	12.81 %	13.65 %	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	207	-	2	事務事業名	民生児童委員活動支援事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	全員研修会開催回数	回	2	2	2		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/民生委員児童委員定数	千円/人	140.6	138.8	146.1		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	市民が安心して地域で暮らすことができるよう、民生委員児童委員が、生活支援が必要な地域住民への相談・情報提供などの支援活動を行った「訪問連絡活動回数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率	
	訪問連絡活動回数	回	58,315	57,855	-	56,367	

5 事務事業の評価

評価分析	地域住民の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、行政と住民とのパイプ役としての役割を十分に果たせるよう、スキルの向上に向けて自主的に研修・研鑽を行うことが求められる。そのため、法定単位民生委員児童委員協議会ごとに毎月定例会を開催し、意見交換、事例研究、講師を招聘しての研修などを実施した。また、全委員を対象に2回の研修会を開催し、558名が参加した。児童福祉推進研修会では、主任児童委員と児童委員50名を対象に、児童委員・主任児童委員活動の一層の推進を図った。				
総合評価	B	成果指標である訪問連絡活動の回数は、昨年度に比べて若干減少したが、法定単位民生委員児童委員協議会・市民民生委員児童委員協議会が継続的に取り組まれている研修等に加え、近年ますます重要性が高まっている児童福祉に関する研修を実施することで、スキルの向上に積極的に取り組んでいる。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化や核家族化の進展等に伴い、多様化・複雑化している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが高い。	
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	
	負担割合の適正度	全面的に負担割合を見直す必要がある。	この事業は、受益者負担を求めるものではない。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		福祉施策への提言や行政と住民とのパイプ役として重要である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	核家族化の進展、高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、福祉ニーズは多様化・複雑化しており、子どもの貧困問題やダブルケアなどの新たな課題への対応も必要とされる中、民生委員児童委員のさらなるスキル向上を図る必要がある。 また、民生委員児童委員が欠員となっている地区もあり、担い手の確保が課題となっている。
今後の方向性	今後も効果的な研修を実施し、研修への参加を促進する。また、社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、民生委員児童委員の活動が円滑に行われるよう支援していく。さらには、担い手の不足を解消する方法を検討していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	4	新規・継続	継続	
事務事業名	福祉団体等助成事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系				2-7
根拠法令						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	地域福祉推進の中核的機関である社会福祉協議会の活動を支援するとともに、各種福祉団体等を育成し、生きがいと希望に満ちたまちづくりを推進する。
対象 (誰・何を対象に)	公益上必要と認められる団体等の運営及びこれらの団体が行う事業
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 東広島市社会福祉協議会事業補助金(158,000千円) 地域の社会福祉を担う人材育成、住民組織、福祉団体、行政等が連携した福祉事業の実施、その他地域の社会福祉推進に資する事業の実施を支援した。</p> <p>2 東広島健康福祉まつり事業補助金(550千円) すべての人々が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、お互いが助け合い、支え合う地域づくりを推進する一助となるよう、地域住民と福祉団体などが交流する場を提供する健康福祉まつり事業の実施を支援した。</p> <p>3 福祉サービス利用援助事業かけはし補助金(1,500千円) 認知症、知的障害、精神障害などにより判断力が不十分な人の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援する事業の実施に対して補助をした。</p> <p>4 各種福祉団体事業補助金(1,721千円) 地域社会や住民の福祉の向上に資する活動を行っている団体に対して、支援を行った。 (1) 東広島地区保護司会事業補助金(1,000千円) 犯罪の未然防止と犯罪を犯した人の更生・自立を支援するため、東広島地区保護司会の運営事業に対し補助をした。 (2) 東広島市遺族連合会事業補助金(491千円) 戦争による犠牲者の遺族等の福祉向上に寄与するため、東広島市遺族連合会の運営事業に対し補助をした。 (3) 東広島地区更生保護女性会事業補助金(230千円) 地域社会の安全確保及び住民の福祉向上に資するため、女性の視点で更生保護事業活動を推進する東広島地区更生保護女性会の運営事業に対して補助をした。</p> <p>年度内に工事の完了が見込めなくなったため、更生保護施設「ウイズ広島」の女性棟増築補助金を翌年度に繰り越した。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	161,771 千円	173,953 千円	161,771 千円	161,771 千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
財源内訳	一般財源	161,771 千円	173,953 千円	161,771 千円	161,771 千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.08 人	0.10 人	0.20 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.08 人	0.10 人	0.20 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	162,385 千円	174,655 千円	163,235 千円	- 千円	
人件費/総事業費	0.38 %	0.40 %	0.90 %	- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費	【補助金】更生保護施設「ウイズ広島」女性棟増築事業補助金				339,000 円

4 指標

		事務事業番号	207	-	4	事務事業名	福祉団体等助成事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	東広島健康福祉まつり入場者数(館内)	人	1,900	3,400	4,050		
	かけはし利用人数	人	73	70	67		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/人口	円/人	873	933	866		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動が確保され、福祉の向上につながることを目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率	

5 事務事業の評価

評価分析	社会福祉協議会や福祉団体の事業活動を支援した。						
総合評価	B	社会福祉協議会や福祉団体が行う事業の安定した活動に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上			
			B 概ね目標達成	○			
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果が上がらず				
			区 分	削減	同じ	増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	社会福祉協議会が提供する福祉サービスについて、サービスを必要とする高齢者や障害者が対価のすべてを負担することは適切ではない。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	少子高齢化、価値観の多様化などにより、地域福祉を推進する必要性が高まり、市民のニーズも高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域の福祉ニーズに応えるため、今後も一定の支援が必要である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業費の半分以下又は一定額の補助金であり、概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉協議会の活動を支援するとともに、各種団体を育成することを目的とするものである。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	市の支援により、社会福祉協議会や福祉団体の安定した活動が確保され、生きがいと希望に満ちたまちづくりの推進に貢献している。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域福祉活動を担う福祉団体の役割が高まること予想され、行政や社会福祉協議会、各種福祉団体との連携が必要である。
今後の方向性	行政と社会福祉協議会は連携して地域福祉を向上する必要があるため、引き続き社会福祉協議会を支援する。 各種福祉団体への支援についても、地域福祉の維持・向上のため、引き続き一定の支援を行うことが適当である。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	中国残留邦人等支援事業	一般会計	款 項 目 ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係	総合計画施策体系	7-5
根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	中国残留邦人等の置かれている特別な社会的事情を考慮し、老後の安定した生活と地域でのいきいきとした生活を実現する。
対 象 (誰・何を対象に)	本市に住所を有する中国残留邦人等
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 中国残留邦人等支援給付(生活保護法に準じた支援給付金の支給)(41,632千円) 中国残留邦人等が属する世帯の収入が生活保護基準に満たない場合、生活保護法の基準に準じた計算により支援給付金を支給した。</p> <p>2 配偶者支援金(521千円) 中国残留邦人等の死亡後、日本への永住帰国前からの配偶者に、老齢基礎年金の2/3相当額を支給した。</p> <p>3 中国残留邦人等支援・相談員の配置(465千円) 中国残留邦人等支援・相談員を配置し、中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行った。</p> <p>4 地域生活支援事業の実施(2,141千円) (1) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業(20千円) 中国残留邦人等間の連絡や調整を行う支援リーダーを配置することで、中国残留邦人等の見守り及び支え合いを図った。 また、中国残留邦人等と地域住民が参加する交流会を開催する計画だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催できなかった。 (2) 身近な地域での日本語教育支援事業(1,953千円) 中国残留邦人等の日本語の語学力の向上を図るため、日本語教室を開催した。 開催回数83回 延べ参加者数469人 (3) 中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業(37千円) 中国・四国中国帰国者支援・交流センター等が実施する各種学習支援や交流事業に参加する中国残留邦人等に対して交通費や教材費を助成し、通所を支援した。 (4) システム保守料(131千円) 中国残留邦人等支援金システムの保守を行い、業務の円滑化を図った。</p> <p>5 平成30年度国庫補助金の精算に伴う返還金(435千円) 平成30年度に実施した当該事業に係る国庫補助金を精算した。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	39,447千円	59,994千円	45,194千円	51,014千円
	財源内訳				
	国庫支出金	29,407千円	44,635千円	36,950千円	38,356千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	0.80人	0.75人	0.70人	-人
人役内訳					
正規職員	0.55人	0.50人	0.45人	-人	
嘱託職員	0.25人	0.25人	0.25人	-人	
臨時職員	人	人	人	-人	
総事業費(A)+(B)		43,308千円	63,504千円	48,488千円	-千円
人件費/総事業費		8.92%	5.53%	6.79%	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費					円

4 指標

		事務事業番号	207 - 5	事務事業名	中国残留邦人等支援事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)
	日本語教室開催回数	回	88	84	83
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	中国残留邦人等支援給付対象人数	人	26	26	26
	総事業費(中国残留邦人等支援給付対象世帯+中国残留邦人等及びその配偶者世帯)	千円/世帯	2,062.0	3,024.0	3,012.9
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	日本語を学ぶ機会や中国残留邦人等同士及び地域住民等との交流などを通じて、いきいきとした日常生活の実現と自立の促進をめざす。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(実績値)

5 事務事業の評価

評価分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域交流会を開催することができなかった。また、日本語教室の会場として利用していた御園宇地域センターが、改修工事により利用できず、代替会場への交通の便が悪かったため、教室の参加者数が減少した。				
総合評価	B	高齢化などにより、日本語教室の参加者は減少しているが、地域社会の中でいきいきとした日常生活を送ることに貢献している。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				増額	コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	日本語教室など、市外でも同様の事業が行われているが、高齢化により、多くの人が遠方に行くことが難しいため、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢化に伴い、医療支援給付費等が増加することが予想される。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	中国・四国中国帰国者支援交流センターにおいて、日本語教室、交流事業等を実施している。
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが高い。	
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	
	負担割合の適正度	全面的に負担割合を見直す必要がある。	
民間活力の活用	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	日本語教室や地域交流会を委託により実施した。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	中国残留邦人等の地域社会での安定した生活のために重要であり、その貢献度は高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	今後も多くの地域住民の方が地域交流会に参加されることが望まれる。 高齢化による医療支援給付費等の増加が見込まれるとともに、日本語通訳の派遣の必要性が増している。
今後の方向性	地域住民との日常的なつながりを深め、地域で安定して生活できる環境づくりを進めるため、地域の代表者等を通じて地域交流会への参加を呼び掛けていく。 また、高齢化に伴い、医療機関等の利用が増加することを踏まえ、必要に応じて日本語通訳が利用できることを周知していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	6	新規・継続	継続		
事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業		一般会計	3款	1項	1目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系		2-7	
根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会福祉法人、社会福祉施設等の運営に必要な指導、助言等を行うことにより、社会福祉事業の適正な運営を確保し、運営水準の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査 (1) 対象数:26法人 (2) 実地検査実施数:8法人</p> <p>2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査 (1) 対象数:0箇所 (2) 実地検査実施数:0箇所</p> <p>3 指定障害福祉サービス事業所の指導監査 (1) 対象数:78箇所 (2) 実地検査実施数:15事業所</p> <p>※本事業は、令和2年度から「社会福祉一般事務」と統合し、「社会福祉管理事務」として一体的に取り組むこととしている。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,008千円	556千円	667千円	-千円
	財源内訳				
	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,008千円	556千円	667千円	-千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	2.00人	0.50人	0.50人	-人
	人役内訳				
	正規職員	2.00人	0.50人	0.50人	-人
	嘱託職員 臨時職員	人 人	人 人	人 人	-人 -人
総事業費(A)+(B)	15,048千円	4,066千円	4,327千円	-千円	
人件費/総事業費	93.30%	86.33%	84.59%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	6	事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)					
	指導監査実施箇所数	箇所	98	19	23					
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/指導監査実施箇所数	千円/箇所	153.6	214.0	188.1					
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	指導監査は、社会福祉法人や社会福祉事業の適正な運営を確保することを目的としており、法人や施設ごとに指導状況等が異なるため、数値的な成果を出すことが困難である。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)		達成率			

5 事務事業の評価

評価分析	実地検査では、必要に応じて指導を行い、指導を行った項目について改善措置の結果等について報告を徴した。 ①社会福祉法人:8法人 ②指定障害福祉サービス事業:15事業所				
総合評価	A	当初の目標である社会福祉法人の実地指導が増加した。適切な指導を行うことにより、社会福祉法人及び福祉施設の適正な運営の確保を図った。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法律の規定による。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	会計経理や労務管理の専門家を活用することで、より効果的かつ効率的な指導監査が期待できる。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		適切な指導を行い、社会福祉法人や社会福祉事業の適正な運営に貢献した。

6 課題及び今後の方向性

課題	経営状態に課題のある法人に対して専門的な助言を提供できる体制が必要である。
今後の方向性	社会福祉法人の指導監査事項のうち専門的な知識を必要とする会計経理と労務管理については、引き続き公認会計士及び社会保険労務士を活用する。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	一般会計	3款 1項 1目 ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2-7
根拠法令	生活困窮者自立支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金等の支援を行い、自立を促進する。
対象 (誰・何を対象に)	生活保護に至る前の生活困窮者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 自立相談支援(16,588千円) 生活支援センターで、生活困窮者から相談を受け、課題の分析、ニーズの把握、支援プランの策定、関係機関との調整を行い、さまざまな支援を総合的に実施した。 ・新規相談受付件数 323件 ・延べ相談件数 3,602件 ・新規支援プラン作成件数 33件</p> <p>2 住居確保給付金の支給(173千円) 離職により住宅を失った又はそのリスクが高く、所得等が一定の水準に達していない人に、一定期間住居確保給付金を支給した。 ・支給者数 住居を喪失するおそれのある者 3人 ・支給月数 延べ6か月分</p> <p>3 家計相談支援(9,606千円) 多重債務者や金銭管理に問題のある生活困窮者の家計を再生させるために、家計収支等に関する課題の分析、支援計画の作成、公的制度の活用、家計表の作成などの支援を行った。 ・新規支援者数 13人</p> <p>4 学習支援(7,876千円) (1) 集合型学習支援事業 生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもたちに集合型の学習支援を実施した。 ・実施回数 44回 ・登録(参加)者数 50(49)人、延べ721(703)人参加 (2) 家庭支援員の配置 生活困窮世帯や生活保護世帯の保護者と児童生徒を対象に、高校進学を意識づけ、養育支援、高校中退防止のための支援を目的として家庭訪問などを実施した。 ・支援対象世帯数 30世帯 ・家庭訪問 236回、学校連携 47回</p> <p>5 就労支援及び就労準備支援(11,009千円) 個別支援で働くことができる人に、就労相談、就職活動支援、個別の求人開拓、求人紹介などを行うことにより、自立を促進した。 また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で仕事に就く準備ができていない人のために、基本的な能力の形成から段階的に就労への支援を行った。 (本事業は、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施した。) (1) 就労支援事業による就労・増取者数 延べ38人 (2) 就労準備支援の新規支援者数 9人</p> <p>6 平成30年度国庫負担金及び国庫補助金の精算に伴う返還金(4,453千円) 平成30年度実施事業に係る国庫負担金及び国庫補助金を精算した。</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	51,822千円	45,560千円	49,705千円	52,375千円
	国庫支出金	31,754千円	28,047千円	33,191千円	35,107千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
財源内訳	一般財源	20,068千円	17,513千円	16,514千円	17,268千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	1.75人	1.20人	1.25人	-人
	正規職員	1.35人	0.80人	0.85人	-人
	嘱託職員	0.40人	0.40人	0.40人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	61,299千円	51,176千円	55,927千円	-千円	
人件費/総事業費	15.46%	10.97%	11.13%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				-円	

4 指標

事務事業番号	207 - 7	事務事業名	生活困窮者自立支援事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	
	新規相談受付件数(人口10万人・1か月当たり)	件	12	13	14	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	住居確保給付金の支給世帯数	世帯	7	4	3	
	自立相談支援及び家計改善支援に係る事業費/新規相談受付件数(年間)	千円/件	93.2	82.7	80.9	
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	就労による自立は、経済的自立だけでなく、自己実現と地域社会への参加の機会も生み出す。そのため、国が示す就労・増取率の目安値を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	
	就労・増取率(就労・増取者/就労支援対象者)	%	67	72	75	96 128.0%

5 事務事業の評価

評価分析	人口10万人・1か月当たりの新規相談受付件数は、昨年度の13.0件から14.2件に増加し、1件当たりのコストは減少した。成果指標である就労・増取率は増加しており、生活困窮者の自立に向けて一定の成果が得られた。 また、集合型学習支援事業と訪問型支援である家庭支援員が連携することで、貧困の連鎖を未然に防ぐ取組を推進することができた。					
総合評価	A	就労・増取率が増加し、目標を達成することができた。支援内容を充実させ、よりきめ細かな支援を対象者に提供していく。	成果の達成度	A 目標以上		
			区分	B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			削減	同じ	増額	
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	生活困窮者自立支援法に規定された事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	非正規雇用や精神疾患の増加に伴い、解雇や病気などの相談は今後も増えることが予想される。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域包括支援センター、はあとふる、家庭児童相談室も類似の相談窓口である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の93%を報酬と委託料(主に人件費)、扶助費が占めている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
施策への貢献度	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	社会福祉士等の専門知識を必要とする事業であり、既に社会福祉協議会や民間企業に委託している。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	生活保護に至る前の段階の自立支援が必要である。

6 課題及び今後の方向性

課題	支援を求めることが困難な人や支援機関から情報を得ることができない生活困窮者に対して適切な支援を早期に開始するためには、制度の周知や関係機関との連携を深める必要がある。また、就労自立を促進するためには、各相談者の課題に応じたきめ細かい支援ができるよう、支援内容の充実、見直しを継続していく必要がある。
今後の方向性	制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携、支援策の充実、相談支援員のスキルアップを図ることで、相談者に応じた適切な支援を提供していく。

令和元年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	207	-	9	新規・継続	継続
事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業		一般会計	3款 3項 1/2目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 保護第1係・保護第2係・自立支援係		総合計画施策体系	2-7	
根拠法令	生活保護法				

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	憲法第25条に基づき、困窮する市民に対して、その困窮に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活水準を保障し、自立を支援する。
対象 (誰・何を対象に)	生活保護の被保護者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 生活保護の適正実施に係る経費(42,965千円)</p> <p>(1) 医療扶助の適正支給 生活保護費のうち、5割以上を占める医療扶助を適正に支給するため、嘱託医やレセプト点検員を配置し、頻回受診や重複受診のチェックを行うとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進した。</p> <p>(2) 就労支援 自立支援プログラム等への参加を促し、自立支援相談員、就労訓練事業者、ハローワークと連携して就労支援事業を実施し、生活保護受給者の自立を促進した。</p> <p>(3) 就労準備支援 基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で仕事に就く準備ができていない生活保護受給者へ、基礎的な能力の形成から段階的に就労への支援を行った。</p> <p>2 生活保護費の支給(1,983,389千円)</p> <p>(1) 保護の種類 次の8つの扶助に分類され、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない人に対して必要な扶助を行った。 ア 生活扶助・・・衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの イ 教育扶助・・・学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの ウ 住宅扶助・・・住居(家賃や地代)や補修等住宅維持のために必要なもの エ 医療扶助・・・診察、薬剤または治療材料等療養に伴って必要なもの オ 介護扶助・・・介護保険法における要介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの カ 出産扶助・・・分娩の介助等に伴って必要なもの キ 生業扶助・・・収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの ク 葬祭扶助・・・火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの ケ 保護施設事務費・・・救護施設入居者に係る事務費</p> <p>(2) 保護費の支給日 定例払いとは毎月5日、その他必要に応じて随時支払いを行った。</p> <p>(3) 就労自立給付金の支給 安定した就労で保護の必要がなくなった世帯に対しては、保護を脱却した直後の不安定な生活を支え、再び困窮になるのを防ぐため、就労自立給付金を支給した。</p> <p>(4) 進学準備給付金の支給 生活保護世帯の子どもたちが大学等への進学するのを支援するために、進学の際の新生活の立ち上げ費用として、準備金を支給した。</p> <p>3 平成30年度国庫負担金及び国庫補助金の精算に伴う返還金(41,101千円)</p>

3 コスト情報

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,042,373千円	2,114,861千円	2,067,455千円	2,068,016千円
	国庫支出金	1,562,226千円	1,602,108千円	1,496,157千円	1,595,318千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
財源内訳	一般財源	480,147千円	512,753千円	571,298千円	472,698千円
人件費(費分)	人件費合計(B)	21.60人	21.40人	21.80人	-人
	正規職員	13.60人	14.40人	14.80人	-人
	嘱託職員	8.00人	7.00人	7.00人	-人
	臨時職員	人	人	人	-人
総事業費(A)+(B)	2,139,815千円	2,217,919千円	2,179,731千円	-千円	
人件費/総事業費	4.55%	4.65%	5.15%	%	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費				円	

4 指標

		事務事業番号	207	-	9	事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)		
	就労支援プログラムの登録者	人	131	129	120		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費、対象・活動指標)	就労自立支援金の支給人数	人	11	13	21		
	生活保護受給中の1世帯当たりの生活保護費 給付事業費	千円/世帯	2,179	2,274	2,149		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	生活保護法では受給者の能力に応じた自立の努力が求められているため、各就労支援プログラムの登録者の就労開始率等を成果指標とする。 また、医療扶助の適正な実施という観点からジェネリック医薬品の利用率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	H29年度(実績値)	H30年度(実績値)	R1年度(目標値)	達成率	
	就労支援プログラム登録者の就労開始率等	%	42.7	45.0	45.0	44.9	99.8%
	ジェネリック医薬品利用率	%	78.1	81.7	80.0	89.3	111.6%

5 事務事業の評価

評価分析	8つの扶助を適切に提供するために、生活保護受給世帯に対して次の項目を実施した。 (1) 訪問調査を実施し、世帯の状況や生活実態を把握し、自立に向けて安定した生活を送るための適切な指導援助を行った。また、給付内容は必要に応じて変更した。 (2) 全世帯員の課税調査を行い、収入申告の内容と照合した。差額がある場合は、対象世帯に確認し、未申告収入等の場合は過払いの扶助費の返還を求めた。 (3) 生活保護受給世帯の自立に寄与しないために保有することを許可していない資産等は、それらを処分するように指導した。					
総合評価	A	憲法第25条の生存権に基づいて行われる事業であり、行政機関が今後も事業を行う必要がある。生活保護法に基づき、困窮している市民の最低限の生活を保障した。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果が上がらず	区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国からの法定受託事務のため市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	生活保護受給世帯数及び受給者数は横ばいである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国からの法定受託事務のため市が実施すべきである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	給付する扶助費は、「保護の基準」に定められた額により算出する。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	給付する扶助費は、「保護の基準」に定められた額により算出する。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国からの法定受託事務のため、負担割合は法律で定められている。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	就労支援事業の一部は民間に委託している。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	生活に困窮する市民等のニーズに応える必要がある。

6 課題及び今後の方向性

課題	近年、生活保護を受けている高齢者世帯が増加しており、貧困層の高齢化に伴い増加が続くことが予想される。また、新型コロナウイルスにより雇用情勢が悪化し、生活保護の申請が増える可能性がある。 医療扶助費は生活保護費全体の5割以上を占めており、高齢化に伴い増加している。多くの生活保護受給者が健康問題を抱えているにもかかわらず、健康のための活動が低調であると考えられる。
今後の方向性	今後も、生活困窮者自立支援法に基づく就労支援や学習支援事業等と連携し、より効率的かつ効果的な継続的支援策を提供する。 生活保護受給者の受診状況、医療機関や医薬品に関する情報の収集・分析を踏まえた効果的な保健事業に取り組んでいく。

【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204	-	6	新規・継続	継続				
事務事業名	国民健康保険制度の運営	国民健康保険特別会計	-	款	-	項	-	目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 国保係、医療給付係	総合計画施策体系	2	-	4				
根拠法令	国民健康保険法、東広島市国民健康保険条例、東広島市国民健康保険税条例								

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行う。		
対象 (誰・何を対象に)	職場の健康保険、後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いた市民		
事業の概要 及び R1活動実績	【事業勘定】		
	事務事業名	主な取組	R1事業費内訳 (単位:千円)
	国保一般事務	国保の一般事務及び給付事務	38,540
	共同処理事務	県内保険者共通の業務を一元的に共同処理するための費用を県国保連へ拠出するもの	6,905
	国保連合会負担金	県国保連合会への負担金	4,269
	国保運営協議会運営事業	国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会の開催	321
	保険税賦課事務	保険税の賦課	8,349
	一般被保険者医療診療報酬	国保加入者に対して病院等から直接に診察、手術、薬剤の支給等(療養の給付)を行い、一部負担金を除く医療費を国保から病院等へ支払うもの	9,544,786
	退職被保険者等医療診療報酬		5,666
	一般被保険者療養費	療養の給付を行うことが困難な場合、緊急その他やむを得ない場合等において、医療費を国保加入者が一時支払い、事後に現金で支給するもの	59,940
	退職被保険者等療養費		44
	レセプト審査支払手数料	不正な請求を防止、支出の適正化を図るため、レセプトの審査を県国保連合会に委託するもの	27,308
	一般被保険者高額療養費	同じ国保加入者が同じ月に同一の病院等に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	1,265,500
	退職被保険者等高額療養費		995
	一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の自己負担金の合計が基準額を超えたときに、その超えた額を支給するもの	542
	葬祭費	国保加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給するもの	5,610
	出産育児一時金	国保加入者が出産したとき支給するもの	55,257
	支払手数料	出産育児一時金の支給にかかる支払手数料	21
	一般被保険者医療給付費	一般被保険者に係る医療給付分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	3,321,929
	退職被保険者等医療給付費	退職被保険者等に係る医療給付分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	2,003
	一般被保険者後期高齢者支援金等	一般被保険者に係る後期高齢者支援分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	999,374
	退職被保険者等後期高齢者支援金等	退職被保険者等に係る後期高齢者支援分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	713
	介護納付金	一般及び退職被保険者等に係る介護分として賦課・徴収した保険税等を、県に納付するもの	268,028
	保険給付費等交付金償還金	過年度分の保険給付費等交付金の確定に伴い返還するもの	3,471
	特定健康診査等国庫負担金返還金	過年度分の特定健康診査等負担金の過大交付分を返還するもの	3,104
	特定健康診査等県負担金返還金		3,104
	直営診療施設勘定繰出金	直営診療施設勘定へ繰出するもの	2,310
	【直営診療施設勘定】		
	事務事業名	主な取組	R1事業費内訳 (単位:千円)
	診療施設管理運営事務	小田診療所の管理運営	6,024
	医療用消耗器材管理事務		1
	医薬衛生材料購入事務	診療所の診察・検査等で使用する医薬品の購入	627

課題及び 今後の方向性	【事業勘定】
	市民の医療確保と健康の保持に貢献する国民健康保険は、近年の高齢化の進展と経済情勢の変化によって高齢者や低所得者層といった保険税負担の低い加入者の割合が高く、他の医療保険に比べて財政基盤が脆弱である。
	平成30年度以降、広島県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営に向け、県、市町及び連合会との連携による一層の事務の効率化、標準化、広域化を推進していく。
	【直営診療施設勘定】 小田診療所は、国保直営診療施設として国保加入者と市民のニーズに合った医療を展開しながら運営を行っていたが、患者数が減少していた。そのため、他の医療機関の送迎もあり、その役割を終えたと判断し、患者や近隣住民などの合意を得たうえ、令和元年度をもって廃止した。

3 コスト情報

事業費	事業費合計(A)	平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
		千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
国県支出金	17,865,361	17,865,361	千円	16,039,814	16,039,814	千円	15,634,741	15,634,741	千円
地方債			千円	11,161,497	11,161,497	千円	11,106,928	11,106,928	千円
その他			千円			千円			千円
一般財源	17,865,361	17,865,361	千円	3,156,022	3,156,022	千円	3,142,558	3,142,558	千円
人件費	15.62	15.62	人	14.96	14.96	人	14.00	14.00	人
人役内訳	10.89	10.89	人	10.60	10.60	人	8.91	8.91	人
臨時職員	1.90	1.90	人	1.90	1.90	人	1.85	1.85	人
臨時職員	2.83	2.83	人	2.46	2.46	人	3.24	3.24	人
総事業費(A)+(B)	17,948,219	17,948,219	千円	16,124,593	16,124,593	千円	15,707,096	15,707,096	千円
人件費/総事業費	0.46	0.46	%	0.53	0.53	%	0.46	0.46	%
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費			円			円			円

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	老人福祉施設措置委託事業	一般会計	3 款 1 項 4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係		総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	老人福祉法			

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、心身の健康の保持及び生活の安全を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難で、老人ホーム入所判定委員会において入所措置が適当と認められた高齢者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 老人ホームの入所判定等(115千円) 入所に係る申請を受理後、老人ホーム入所判定委員会を年2回開催し、入所の可否を判定した。</p> <p>2 措置費の支弁(119,177千円) 措置が適当と認められた高齢者を養護老人ホームへ措置し、その入所者の全般的な生活に係る費用を支弁した。</p> <p>3 個人負担金の徴収 施設入所に係る個人負担金については、対象者の収入に応じた費用徴収基準に基づき、月額により徴収している。</p> <p>4 入所措置の要件 (1) 環境上の理由 ア 心身上の障害のため日常生活を送ることに支障があり、かつ養護者がいないこと イ 家族などとの同居の継続が困難なこと ウ 住居がないか、あっても環境が極めて悪いこと (2) 経済的理由 ア 生活保護法による保護を受けていること イ 市民税の所得割を課されていないこと</p> <p>5 措置者数 55名(令和2年3月31日現在)</p>
課題及び 今後の方向性	老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を施設へ措置することにより、当該高齢者の心身の健康を保持するとともに、生活の安全を図る。

### 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	109,492 千円		113,129 千円		119,292 千円		127,251 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	20,734 千円		25,028 千円		27,106 千円		28,335 千円	
	一般財源	88,758 千円		88,101 千円		92,186 千円		98,916 千円	
人件費 (後分)	人件費合計(B)	0.40 人		0.40 人		0.40 人		-	人
	人役内訳	0.40 人		0.40 人		0.40 人		-	人
	正規職員	人	2,808 千円	人	2,808 千円	人	2,928 千円	-	人
	嘱託職員	人		人		人		-	人
	臨時職員	人		人		人		-	人
総事業費(A)+(B)		112,300 千円		115,937 千円		122,220 千円		-	
人件費/総事業費		2.50 %		2.42 %		2.40 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費								-	

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険サービス利用者負担軽減事業	一般会計	3款	1項	4目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	特別地域加算による利用者負担の格差是正のための助成、及び生計困難者に対する利用者負担軽減事業への助成を行うことで、介護保険サービスの利用促進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	①助成対象事業者(特別地域加算を算定する指定居宅サービス事業所等、社会福祉法人) ②軽減対象者(特別地域在住の助成対象サービス利用者、社会福祉法人等介護保険サービス利用者)
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(119千円)</b>                  離島山村等地域で提供される訪問系サービスに付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、当該事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。                  (1) 対象事業所数 2事業所                  (2) 助成率 軽減費用の1/2                  (3) 利用者負担額軽減対象者 69人</p> <p><b>2 社会福祉法人等による利用者負担額軽減費用助成</b>                  低所得者対策として、生計困難者に対し利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等から申請に基づき軽減額の一部を助成(助成率1/2)するものであるが、令和元年度においては該当が無かった。</p> <p><b>3 国県への返還金(221千円)</b>                  平成30年度分の社会福祉法人等による利用者負担額軽減費用助成県補助金の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	事業の趣旨から、助成対象事業者及び利用者に対して制度の周知を図り、助成を継続していく。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	503 千円		487 千円		340 千円		481 千円	
	財源内訳	50 千円		63 千円		千円		224 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	453 千円		424 千円		340 千円		257 千円	
人件費 (役分)	人件費合計(B)	0.12 人	936 千円	0.10 人	702 千円	0.05 人	366 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.12 人		0.10 人		0.05 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		1,439 千円		1,189 千円		706 千円		- 千円	
人件費/総事業費		65.05 %		59.04 %		51.84 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費								- 円	

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	13	新規・継続	継続		
事務事業名	介護保険施設等整備助成事業	一般会計			3 款	1 項	4 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係				総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令								

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 <small>(何のために)</small>	介護療養病床から介護医療院への転換を促進するため整備に対し助成する。
対 象 <small>(誰・何を対象に)</small>	既存の介護療養病床設置事業者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 介護療養病床から介護医療院への転換整備助成(57,177千円)</p> <p>(1) 施設数 1施設</p> <p>(2) 転換病床数 45床</p> <p>(3) 転換整備補助金 48,163千円</p> <p>(4) 開設準備補助金 9,014千円</p>
課題及び 今後の方向性	介護保険事業計画の内容に沿った整備事業に対する助成を継続していく。

### 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	90,707 千円		345 千円		57,177 千円		82,505 千円	
	財源内訳	90,707 千円		345 千円		57,177 千円		82,505 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
一般財源	千円		千円		千円		千円		
人件費 <small>(按分)</small>	人件費合計 (B)	0.30 人	2,106 千円	0.06 人	497 千円	0.18 人	1,342 千円	-	-
	人役内訳	0.30 人		0.06 人		0.18 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費 (A) + (B)	92,813 千円		842 千円		58,519 千円		-		
人件費/総事業費	2.27 %		59.03 %		2.29 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	趣旨普及事業	介護保険特別会計	1 款	1 項	2 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令					

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 <small>(何のために)</small>	説明会の開催やパンフレットの配布等により、介護保険制度の概要等の周知を行い、制度の趣旨普及を図る。
対 象 <small>(誰・何を対象に)</small>	市民
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 制度周知のためのパンフレット作成及び周知・普及(1,578千円)</b> 市窓口、地域包括支援センター等での介護保険制度説明時に配布した。また、説明会等の説明資料として活用した。</p> <p>(1) パンフレット等作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護保険べんり帳 6,000部</li> <li>イ サービス事業所ガイドブック 2,500部</li> <li>ウ 東広島市の高齢者施策 250部</li> </ul> <p>(2) 介護保険制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市ホームページにおいて介護保険制度や介護保険料、利用できるサービス等について広く周知した。</li> <li>イ 出前講座で介護保険制度の内容について周知を図った。 出前講座 1回</li> </ul>
課題及び 今後の方向性	介護保険制度の概要だけでなく、高齢者福祉サービス等についても一体的に周知を図ることにより、介護保険制度に関する理解の促進につなげていく必要がある。 介護保険制度改正に対応しながら、今後も継続して制度の趣旨普及を図っていく。

### 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	1,418 千円		1,417 千円		1,578 千円		1,870 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	1,418 千円		1,417 千円		1,578 千円		1,870 千円	
人件費 <small>(按分)</small>	人件費合計 (B)	0.20 人	892 千円	0.23 人	614 千円	0.24 人	730 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.10 人		0.03 人		0.05 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	0.10 人		0.20 人		0.19 人		- 人	
総事業費 (A) + (B)	2,310 千円		2,031 千円		2,308 千円		-		
人件費/総事業費	38.61 %		30.23 %		31.63 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート ( 評価 )

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	要介護認定等事業	介護保険特別会計	1 款	3 項	1 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	介護保険法				

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	日常生活で介護を要すると見込まれる状態の人が、必要ときに介護(予防)サービスを利用できるように、要介護(要支援)認定に必要な認定調査等を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	[第1号被保険者]65歳以上の人 [第2号被保険者]特定疾病と認められる40歳以上65歳未満の医療保険加入者
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 主治医意見書の作成依頼(31,416千円)</b> 日常生活における基本的な動作等について、支援や介護の必要な状態などを記載する主治医意見書の作成を依頼し、要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 主治医意見書作成件数:在宅新規1,528件、在宅継続3,141件、施設新規1,173件 施設継続971件</p> <p><b>2 認定調査の実施(29,791千円)</b> 認定調査は、市町村(保険者)で実施しなければならないため、介護支援専門員の資格等を有する認定調査嘱託員を雇用し、直営による適正な認定調査票を作成した。作成した認定調査票は要介護(要支援)状態区分を審査判定する資料とした。 (1) 認定調査嘱託員:15人 (2) 本市認定調査嘱託員の認定調査件数:6,149件</p> <p><b>3 認定調査の委託(2,891千円)</b> 新規申請に係る認定調査は、市町村実施を原則とするが、調査対象者が遠隔地の病院、施設、親族宅等におられる場合は調査場所の市町村と相互に嘱託することが可能となっており、嘱託による認定調査票作成とした。 更新申請及び区分変更申請に係る認定調査は、指定居宅介護支援事業者等への委託が可能となっており、調査場所が遠隔地となる場合は、委託による認定調査票作成とした。 また、市町村は指定市町村事務受託法人へ認定調査を委託することが可能となっており、繁忙期及び近隣市町が調査場所となる新規申請、更新申請、区分変更申請については、指定市町村事務受託法人へ委託した。 (1) 他市町村への嘱託件数:116件 (2) 委託件数(在宅):127件、委託件数(施設):8件 (3) 指定市町村事務受託法人への委託件数:475件</p> <p><b>4 要介護等認定に係る事務(2,264千円)</b> 介護(予防)サービス利用を希望する被保険者から申請を受け付け、認定調査票と主治医意見書を国で開発されたソフトで一次判定したものを審査会資料として提出し、東広島市介護認定審査会において審査判定された要介護(要支援)状態区分に基づいて認定し、認定結果を通知した。</p>
課題及び 今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、元気で暮らすことができるように、地域全体で支えていく体制づくりが求められており、要介護(要支援)認定の果たす役割は大きい。必要な介護(予防)サービスが利用できるように迅速な認定を目指しており、引き続き適正で円滑な要介護(要支援)認定を継続する必要がある。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	66,752 千円		69,883 千円		66,362 千円		92,611 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	66,752 千円		69,883 千円		66,362 千円		92,611 千円	
人件費 (※)	人件費合計(B)	17.79 人	14,613 千円	17.00 人	15,770 千円	16.88 人	16,418 千円	-	-
	正規職員	1.75 人		2.05 人		1.80 人		-	
	嘱託職員	15.55 人		14.95 人		14.50 人		-	
	臨時職員	0.49 人		-		0.58 人		-	
				-		-		-	
総事業費(A)+(B)		81,365 千円		85,653 千円		82,780 千円		-	
人件費/総事業費		17.96 %		18.41 %		19.83 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 17	新規・継続	継続
事務事業名	介護認定審査会運営事業	介護保険特別会計	1 款	4 項	1 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	介護保険法				

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護保険の被保険者の要介護(要支援)状態区分審査判定を行うため、東広島市介護認定審査会を運営する。
対 象 (誰・何を対象に)	申請のあった被保険者
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 東広島市介護認定審査会の運営(19,894千円)</b>                      高齢者の加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により必要になっている介護(予防)サービスの給付を行うため、東広島市介護認定審査会において申請のあった被保険者の要介護(要支援)状態区分を審査判定した。認定調査票と主治医意見書を国で開発されたソフトで一次判定したものを審査会資料として提出し、特記事項等を参考に二次判定を行った。</p> <p>(1) 委員数 55人                      (2) 合議体数 11合議体                      (3) 委員報酬 出席1日当たり14,000円                      (4) 介護認定審査会開催回数 226回                      (5) 審査判定件数 6,845件</p> <p><b>2 介護認定審査会の適正化・平準化(503千円)</b>                      要介護認定の適正化・平準化を目指して、前期・後期で介護認定審査会委員の構成替えを行うとともに、年1回の総会及び研修会を開催した。</p>
課題及び 今後の方向性	介護保険の給付の前提となる要介護(要支援)認定は、全国一律の基準に基づく客観的かつ公平・公正な審査判定が必要であることから、今後も引き続き、介護認定審査会委員の研修会を実施し、要介護(要支援)認定の適正化・平準化を図る。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	20,680 千円		22,182 千円		20,397 千円		28,641 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	20,680 千円		22,182 千円		20,397 千円		28,641 千円	
人件費 (後分)	人件費合計(B)	4.07 人	17,263 千円	4.35 人	19,194 千円	4.30 人	18,533 千円	-	千円
	人役内訳	2.37 人		2.65 人		2.40 人		-	
	正規職員	1.70 人		1.70 人		1.90 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)		37,943 千円		41,376 千円		38,930 千円		-	
人件費/総事業費		45.50 %		46.39 %		47.61 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	19	新規・継続	継続
事務事業名	住宅改修支援事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係				総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法					

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に助成金を交付することにより、要介護(支援)者がスムーズに介護保険サービスを受けることができるよう支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	居宅介護支援を受けていない要介護(要支援)認定者に対し、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 助成金の支給(64千円)</b>                      要介護(要支援)認定者から住宅改修を依頼された居宅介護支援事業所は、依頼された月にその他の介護サービス利用が全くなかった場合、ケアプランの作成を要しないため介護報酬を受け取ることができない。しかしながら、住宅改修支給申請のための理由書作成など手続きのために要介護(支援)者宅を訪問する必要あり、事業所の相当の負担となる。そのため事業所へ助成金を交付し、要介護(要支援)認定者が住宅改修費の支給を円滑に受けることができるようにする。</p> <p>(1) 支給要件                      居宅介護支援及び介護予防支援を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者に助成金を支給(2千円/件)</p> <p>(2) 実績                      助成件数:32件</p>
課題及び 今後の方向性	居宅介護支援事業所へ、適正な住宅改修申請に協力してもらうため、引き続き制度の周知を図っていく。

### 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	148 千円		102 千円		64 千円		188 千円	
	財源内訳	86 千円		59 千円		37 千円		108 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	32 千円		23 千円		15 千円		44 千円	
	その他	30 千円		20 千円		12 千円		36 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	0.10 人	702 千円	0.13 人	936 千円	0.09 人	671 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.10 人		0.13 人		0.09 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		850 千円		1,038 千円		735 千円		- 千円	
人件費/総事業費		82.59 %		90.17 %		91.29 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		- 円							

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 20	新規・継続	継続
事務事業名	介護サービス等の給付	介護保険特別会計	2 款	項 目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	介護保険法				

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者の介護サービス利用に対し、必要な保険給付を行い、被保険者の福祉の増進を図る。				
対 象 (誰・何を対象に)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者(令和2年3月末現在 7,604人)				
事業の概要 及び R1活動実績	事務事業名	給付の内容			
	介護サービス等給付費 (10,398,268 千円)	要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 7 割、8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 150,458 件			
	介護予防サービス等給付費 (388,650 千円)	要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 7 割、8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 30,249 件			
	特定入所者介護サービス等費 (337,029 千円)	低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 21,122 件			
	高額介護サービス等費 (223,138 千円)	要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 19,331 件			
	高額医療合算介護サービス費 (27,327 千円)	介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 955 件			
	審査支払手数料 (9,507 千円)	国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者への支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 179,187 件			
課題及び 今後の方向性	介護保険制度を健全に運営していくため、適正な保険給付等の事務を行っていく。				

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	11,016,780 千円		11,214,459 千円		11,383,919 千円		11,346,576 千円	
	財源内訳	3,882,112 千円		3,999,127 千円		4,024,762 千円		4,011,560 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	5,757,584 千円		5,795,138 千円		5,936,167 千円		5,831,282 千円	
	その他	1,377,084 千円		1,420,194 千円		1,422,990 千円		1,503,734 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	1.26 人	8,892 千円	1.14 人	8,043 千円	1.08 人	7,930 千円	-	-
	正規職員	1.26 人		1.14 人		1.08 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
	人	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)	11,025,672 千円		11,222,502 千円		11,391,849 千円		-		
人件費/総事業費	0.08 %		0.07 %		0.07 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】令和元年度 事務事業シート ( 評価 )

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 21	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者福祉一般事務	一般会計	3 款	1 項	4 目
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高齢者が尊厳を保ち自分らしい暮らしを継続できるよう、様々な高齢者支援事業を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に在住する65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 福祉有償運送等運営協議会の運営(99千円)</b> 交通機関、ボランティア団体、学識経験者等で構成する福祉有償運送等運営協議会を運営し、有償運送の必要性や有償運送の実施に伴う利用者の安全・利便の確保等について協議した。</p> <p><b>2 福祉分野における人材育成の連携推進(929千円)</b> 地域に必要な福祉・介護人材を地域で育て、地域で活躍できる仕組みを構築するため、県立黒瀬高等学校及び広島国際大学と市(3者)が連携し、将来を担う人材育成に取り組み、広く市民へ啓発するために福祉講演会を開催した。</p> <p><b>3 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(30千円)</b> 離島山村等地域で提供される総合事業における訪問介護に付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。                  (1) 対象事業所数 1事業所                  (2) 助成率 軽減費用の1/2                  (3) 利用者負担額軽減対象者 32人</p> <p><b>4 高齢者福祉一般事務(545千円)</b> 高齢者福祉施策全般の調整を行った。</p>
課題及び 今後の方向性	福祉分野の人材育成連携事業については、3者で事業を推進するため、定例会議を持ちながら、市民への啓発に取り組み、福祉分野の魅力の向上、福祉人材の確保、地域の活性化への取り組みを進めるなど、引き続き高齢者福祉施策を着実に実施する。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	4,901 千円		1,900 千円		1,603 千円		2,014 千円	
	財源内訳	4,144 千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	757 千円		1,900 千円		1,603 千円		2,014 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	0.25 人	1,755 千円	0.52 人	3,685 千円	0.45 人	3,294 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.25 人		0.52 人		0.45 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		6,656 千円		5,585 千円		4,897 千円		- 千円	
人件費/総事業費		26.37 %		65.98 %		67.27 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	23	新規・継続	継続
事務事業名	国民年金事務	一般会計	3	1	3	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系		2 - 5		
根拠法令	国民年金法					

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高齢、障害、死亡によって国民生活の安定が損なわれることなく、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている「国民年金」の法定受託事務及び協力連携事務を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ほか
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 国民年金事務(9,054千円)</b> 国民年金第1号被保険者や年金受給者の相談・事務手続きを行うとともに、制度についての周知を図った。</p> <p>(1) 年金事務 国民年金第1号被保険者の資格の取得、喪失等の届出を受理し、日本年金機構へ進達した。</p> <p>(2) 免除・学生納付特例事務 収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な者及び学生で納付が困難な者について、保険料納付免除・納付猶予等の申請を受理し、日本年金機構へ進達した。</p> <p>(3) 年金給付事務ほか 高齢、障害、遺族基礎年金等の裁定請求書を受理し、日本年金機構へ進達した。 日本年金機構からの法定受託事務以外に、国民年金制度の啓発など呉年金事務所との合意に基づく協力連携事務を行った。</p> <p>(4) 年金生活者支援給付金事務 令和元年10月から消費税が増税されたことに伴い、所得が一定基準以下の人に対し月額5千円を年金に上乗せして支給する制度が始まった。 これに伴う連携事務として、広報紙への掲載や生活保護受給者と給付金支給対象者の重複の有無等の確認を行った。</p>
課題及び 今後の方向性	法定受託範囲内で適切な事務執行を行うとともに、年金制度の改正に伴う国の動向を注視する。国民年金制度をよりわかり易く、広報紙やホームページを利用し市民に周知する。 年金事務所と協力連携し、国民年金制度を市民に周知するとともに、適正な事務処理を行い、無年金者をつくらぬよう努める。

### 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	11,781 千円		16,277 千円		9,054 千円		10,394 千円	
	財源内訳	11,781 千円		16,277 千円		9,054 千円		10,394 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	千円		千円		千円		千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	7.80 人	26,676 千円	7.80 人	26,676 千円	7.70 人	27,084 千円	-	-
	人役内訳	3.80 人		3.80 人		3.70 人		-	
	正規職員	4.00 人		4.00 人		4.00 人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員							-	
総事業費 (A) + (B)		38,457 千円		42,953 千円		36,138 千円		-	
人件費/総事業費		69.37 %		62.11 %		74.95 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

### 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	27	新規・継続	継続
事務事業名	高額介護予防サービス費相当事業	介護保険特別会計	3 款	1 項	2 目	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係				総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令						

### 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 <small>(何のために)</small>	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 <small>(誰・何を対象に)</small>	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 高額介護予防サービス費相当事業(278千円)</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る自己負担額について所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。(給付件数 139件)</p>
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくために、適正に事務を行っていく。

### 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	491 千円		275 千円		278 千円		473 千円	
	財源内訳	170 千円		96 千円		97 千円		168 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	258 千円		143 千円		144 千円		246 千円	
	その他	63 千円		36 千円		37 千円		59 千円	
人件費 <small>(按分)</small>	人件費合計 (B)	0.05 人	351 千円	0.10 人	702 千円	0.10 人	732 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.05 人		0.10 人		0.10 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費 (A) + (B)	842 千円		977 千円		1,010 千円		- 千円		
人件費/総事業費	41.69 %		71.85 %		72.48 %		- %		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	28	新規・継続	継続
事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	介護保険特別会計	3	1	2	ソフト
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 包括ケア推進係				総合計画施策体系	2-5
根拠法令						

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る利用者負担の軽減を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	要支援認定者、事業対象者
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 高額医療合算介護予防サービス費相当事業(306千円)</p> <p>介護保険・医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に係る自己負担額について所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。(給付件数15件)</p>
課題及び 今後の方向性	利用者負担の軽減を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を継続的に運営していくために、適正に事務を行っていく。

## 3 コスト情報

		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）	
事業費	事業費合計(A)	2千円		318千円		306千円		461千円	
	財源内訳	1千円		112千円		108千円		162千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	1千円		166千円		158千円		242千円	
	その他	千円		40千円		40千円		57千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	0.05人	351千円	0.10人	702千円	0.10人	732千円	-人	-千円
	人役内訳	0.05人		0.10人		0.10人		-人	
	正規職員	人		人		人		-人	
	嘱託職員	人		人		人		-人	
	臨時職員	人		人		人		-人	
総事業費(A)+(B)	353千円		1,020千円		1,038千円		-千円		
人件費/総事業費	99.43%		68.82%		70.52%		-%		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206	-	1	新規・継続	継続		
事務事業名	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	一般会計			3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係・児童育成係	総合計画施策体系			2 - 6			
根拠法令	東広島市子育て・障害総合支援センター設置及び管理運営規則							

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 子育て・障害総合相談支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(14,245千円)</b> 基幹型子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡)</p> <p><b>2 子育て・障害相談支援事業</b> 子育てに関する相談や子育て援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。</p> <p>(1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月～土曜日 8:30～17:15</p> <p>(2) 基幹型子育て支援センター 開館日 月～金曜日 9:30～15:30</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00～17:00</p> <p><b>3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(12,481千円)</b> 0歳から2歳児(ゆめもくば)、3歳から小学校低学年の児童(ブランコ)とその保護者を対象に、子育て支援を行うとともに、児童の健全な居場所を提供する児童館的機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。 場所:A.I.T101号室(198.75㎡)</p> <p>(1) ブランコ 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(2) ゆめもくば 開館日 月～土曜日 10:00～15:00 休館日 日曜日、祝日、年末年始及び第1・3・5木曜日の午前、第2・4・5土曜日</p> <p>※本事業は、令和2年度から「児童館等管理運営事業」に一部を移行して取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	25,428 千円		26,956 千円		26,726 千円		17,914 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	25,428 千円		26,956 千円		26,726 千円		17,914 千円	
人件費 (※人件費 費分)	人件費合計(B)	2.40 人	4,914 千円	2.15 人	3,861 千円	2.15 人	4,026 千円	-	-
	正規職員	0.70 人		0.55 人		0.55 人		-	
	嘱託職員	1.70 人		1.60 人		1.60 人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)		30,342 千円		30,817 千円		30,752 千円		-	
人件費/総事業費		16.20 %		12.53 %		13.09 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	障害支援区分認定審査事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係			総合計画施策体系 2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者が介護給付(自立支援給付)を受給するために必要な障害支援区分認定の円滑な運用を図り、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 障害支援区分認定調査(12,891千円)</b>                  障害福祉サービスの支給申請者に対し必要となる障害支援区分判定等のため、福祉サービス利用支援員(非常勤職員6人)の訪問等により個別の聴き取り調査を行った後、調査内容を国が配布するソフトに入力し、一次判定を行った。                  福祉サービス利用支援員は、障害支援区分認定調査、概況調査、特記事項作成のほか福祉サービス利用相談、サービス等利用計画の内容点検・確認を行った。</p> <p><b>2 医師意見書作成依頼(1,278千円)</b>                  医学的知見から疾病、障害の内容、精神の状況など申請者の状態を記載した主治医による意見書の作成を市から依頼し、審査判定の資料とした。</p> <p><b>3 障害支援区分認定審査会の運営(2,183千円)</b>                  一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書により審査会資料を作成後、審査会に審査判定を依頼した。                  審査会は、10人の委員(2人の医師と8人の障害保健福祉の学識経験者等)により、合議体数 2(5人×2合議体)で構成し、一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書をもとに申請のあった障害者の障害支援区分を審査判定した。                  障害支援区分認定審査会開催回数:24回                  障害支援区分認定審査件数:272件</p>
課題及び 今後の方向性	障害者手帳所持者数の増加に伴い、障害支援区分認定を受け、サービス利用を希望する障害者が増加している。安心して地域で暮らしていけるよう、迅速かつ適正な障害支援区分認定により、速やかなサービス利用につなげていく。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	12,970 千円		16,538 千円		16,352 千円		18,473 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	12,970 千円		16,538 千円		16,352 千円		18,473 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	2.66 人	3,861 千円	3.90 人	4,212 千円	4.45 人	5,475 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.55 人		0.60 人		0.60 人		- 人	
	正規職員	2.11 人		3.30 人		3.85 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		16,831 千円		20,750 千円		21,827 千円		- 千円	
人件費/総事業費		22.94 %		20.30 %		25.08 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート ( 評価 )

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206	-	3	新規・継続	継続		
事務事業名	障害者自立支援給付事業	一般会計			3 款	1 項	5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係				総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	障害者に自立支援給付を行い、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 介護給付費等(3,065,696千円)</b></p> <p>(1) 介護給付費、訓練等給付費(2,979,386千円) 居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護など、日常生活上、継続的に必要な介護給付費や、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援など、一定期間提供される訓練等給付費を支給した。</p> <p>(2) 高額障害福祉サービス費(135千円) 障害福祉サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(3) 特定障害者特別給付費(41,084千円) 低所得者について、施設サービス等利用時の食費、光熱水費など実費部分の補足給付を行い、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(4) 計画相談支援給付費(45,091千円) サービス利用者の支援のため、障害者の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害福祉サービス、解決すべき課題、支援方針等を記載する「サービス等利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p><b>2 療養介護医療費(28,546千円)</b> 病院において、医学的管理下で常時の介護を受けるサービスである療養介護のうち、医療に係るものを支給した。</p> <p><b>3 補装具費(42,130千円)</b> 障害者の身体機能を補完又は代替し、かつ長期間に渡り使用される義肢、装具、車いす等の補装具費を支給した。</p> <p><b>4 更生医療(82,704千円)</b> 身体の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な自立支援医療費(更生医療)を支給した。</p> <p><b>5 国県への返還金(3,942千円)</b> 平成30年度分の国交付金等の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害者及び障害児が地域で自立した生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスや補装具、自立支援医療(更生医療)の支給決定を行う。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,901,164 千円		3,114,262 千円		3,223,018 千円		3,395,479 千円	
	財源内訳	2,163,904 千円		2,303,556 千円		2,410,037 千円		2,541,301 千円	
	国県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	737,260 千円		810,706 千円		812,981 千円		854,178 千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	3.11 人		3.41 人		3.60 人		- 人	
	正規職員	1.65 人	11,583 千円	1.59 人	12,486 千円	1.80 人	14,456 千円	- 人	-
	嘱託職員	1.46 人		1.60 人		1.80 人		- 人	
	臨時職員			0.22 人				- 人	
								- 人	
総事業費(A)+(B)	2,912,747 千円		3,126,748 千円		3,237,474 千円		-		
人件費/総事業費	0.40 %		0.40 %		0.45 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	障害者地域生活支援事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者総合支援法に基づく地域の状況に応じた地域生活支援事業や障害福祉サービス提供を行い、障害者・障害児の地域生活を支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 意思疎通支援事業(13,229千円)</b> 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・手話通訳設置事業を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図った。 手話言語の認識の普及に関する条例と障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例を施行し、市民への周知を図った。 手話通訳者・要約筆記者派遣回数:357回 条例説明会開催回数:10回</p> <p><b>2 障害者移動支援事業(41,699千円)</b> 屋外での移動が困難な障害者又は障害児に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図った。 移動支援事業実施件数:1,899件 重度障害者移動支援事業延べ利用者数:1,663人</p> <p><b>3 日常生活用具給付事業(36,297千円)</b> 身体障害者、知的障害者又は精神障害者に対して、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。 日常生活用具給付件数:3,380件</p> <p><b>4 地域活動支援センター事業(39,585千円)</b> 障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター事業を実施し、障害者等の地域生活支援の促進を図った。 地域活動支援センターI型:2か所 地域活動支援センター作業型:1か所</p> <p><b>5 その他日常生活支援・社会生活支援(54,114千円)</b> スポーツ・レクリエーション教室の開催や点字・声の広報の発行等を実施するとともに、障害者等の日常的な生活訓練、創作的活動等の支援を行うことにより、自立と社会参加の促進を図った。 訪問入浴利用延べ回数:611回 日中一時支援給付:1,585件</p> <p>※本事業は、令和2年度から「地域共生のまちづくり推進事業」と統合し、一体的に取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	障害者・障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の実情に応じた支援を行う。

## 3 コスト情報

		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）	
事業費	事業費合計(A)	169,993 千円		172,243 千円		184,924 千円		272,698 千円	
	財源内訳	73,358 千円		67,696 千円		67,677 千円		100,923 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	2,287 千円		2,224 千円		1,920 千円		1,997 千円	
	その他	94,348 千円		102,323 千円		115,327 千円		169,778 千円	
人件費 費分	人件費合計(B)	3.43 人	10,112 千円	3.73 人	5,390 千円	4.91 人	5,767 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	1.40 人		0.60 人		0.60 人		- 人	
	正規職員	1.99 人		3.08 人		4.26 人		- 人	
	嘱託職員	0.04 人		0.05 人		0.05 人		- 人	
総事業費(A)+(B)		180,105 千円		177,633 千円		190,691 千円		- 千円	
人件費/総事業費		5.61 %		3.03 %		3.02 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費								- 円	

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206	-	5	新規・継続	継続
事務事業名	障害者援護事業	一般会計		3 款	1 項	5 目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系			2 - 6	
根拠法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるもの以外の生活支援サービス等を提供し、障害者支援の充実を図る。																									
対 象 (誰・何を対象に)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者																									
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 手帳交付、進達等事務(675千円)</b></p> <p>(1) 身体障害者手帳 身体障害のある方に対して、福祉の増進を目的に身体障害者手帳の認定及び交付をした。</p> <p>(2) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の進達、交付 知的・精神障害のある方に対して、福祉の増進を目的に県が交付する療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付、県への進達事務及び手帳の交付を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">手 帳 名</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身 体 障 害 者 手 帳</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">6,226</td> <td style="text-align: center;">6,216</td> <td style="text-align: center;">6,153</td> </tr> <tr> <td>療 育 手 帳</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">1,563</td> <td style="text-align: center;">1,611</td> <td style="text-align: center;">1,614</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">1,732</td> <td style="text-align: center;">1,876</td> <td style="text-align: center;">2,036</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">9,521</td> <td style="text-align: center;">9,703</td> <td style="text-align: center;">9,803</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 福祉助成券の交付、協力費等事務(51,175千円)</b> 重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券(タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券)の発券、交付及び協力事業所(タクシー)に対する協力費の支払いを行った。</p> <p>(1) タクシー乗車助成券利用枚数:75,761枚 (2) 紙おむつ購入助成券利用枚数:4,657枚</p> <p><b>3 障害者相談員(260千円)</b> 障害者又はその家族等の相談に応じ、必要な援護を行った。</p> <p><b>4 軽度・中等度難聴児補聴器購入費(572千円)</b> 身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を給付した。</p> <p><b>5 配食サービス事業(107千円)</b> 身体障害により調理が困難な人に栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。</p> <p><b>6 緊急通報システム、在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス、事務費等(98千円)</b> 常時注意を要する一人暮らしの重度身体障害者に、緊急通報システムの設置を行った。 在宅の身体・療育手帳所持者で寝具の衛生管理が困難な人に寝具洗濯サービスを行った。</p>	手 帳 名	単 位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	身 体 障 害 者 手 帳	人	6,226	6,216	6,153	療 育 手 帳	人	1,563	1,611	1,614	精神障害者保健福祉手帳	人	1,732	1,876	2,036	合 計	人	9,521	9,703	9,803
手 帳 名	単 位	平成29年度	平成30年度	令和元年度																						
身 体 障 害 者 手 帳	人	6,226	6,216	6,153																						
療 育 手 帳	人	1,563	1,611	1,614																						
精神障害者保健福祉手帳	人	1,732	1,876	2,036																						
合 計	人	9,521	9,703	9,803																						
課題及び 今後の方向性	法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。																									

## 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	54,041 千円		53,925 千円		52,887 千円		55,131 千円	
	財源内訳	111 千円		270 千円		286 千円		334 千円	
	国県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	53,930 千円		53,655 千円		52,601 千円		54,797 千円	
人件費 (役分)	人件費合計 (B)	4.89 人		5.62 人		6.12 人		- 人	
	人 員	2.15 人	19,487 千円	1.79 人	18,908 千円	2.51 人	24,245 千円	- 人	-
	正 規 職 員	2.00 人		2.20 人		2.10 人			
	嘱 託 職 員	0.74 人		1.63 人		1.51 人			
	臨 時 職 員								
総事業費 (A) + (B)	73,528 千円		72,833 千円		77,132 千円		-		
人件費/総事業費	26.50 %		25.96 %		31.43 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	障害者手当等支給事業	一般会計	3款 1項 5目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東広島市重度心身障害児福祉手当支給条例			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	精神及び身体に重度の障害を有する方や在宅の重度心身障害者を常時介護している方へ手当、慰労金を支給し、もって福祉の向上を図る。																																			
対 象 (誰・何を対象に)	重度障害者・障害児又は介護者																																			
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 特別障害者手当等(90,109千円)</b> 認定基準を満たしている20歳以上の在宅重度障害者に特別障害者手当を、20歳未満の在宅重度障害児に障害児福祉手当を、特別障害者手当支給制度以前にあった福祉手当の受給者を対象とした経過措置者に経過的福祉手当を支給した。</p> <p style="margin-left: 20px;">特別障害者手当 月額27,200円 障害児福祉手当 月額14,790円 経過的福祉手当 月額14,790円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">4,095</td> <td style="text-align: center;">4,021</td> <td style="text-align: center;">4,157</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 重度心身障害児福祉手当(1,838千円)</b> 身体障害者手帳1級又は療育手帳最重度を所持する20歳未満の在宅児童に手当を支給した。</p> <p style="margin-left: 20px;">重度心身障害児福祉手当月額 2,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">157</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 介護者慰労金(3,900千円)</b> 3歳以上65歳未満の特別障害者手当等の認定を受けている障害児(者)と同居し、在宅で常時看護、養育している介護者に慰労金を支給した。</p> <p style="margin-left: 20px;">慰労金 年間20,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">189</td> <td style="text-align: center;">195</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 その他(724千円)</b> 特別児童手当事務費等</p>	区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	支給件数	件	4,095	4,021	4,157	区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	支給者数	人	83	85	82	支給件数	件	158	169	157	区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	支給者数	人	168	189	195
区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																
支給件数	件	4,095	4,021	4,157																																
区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																
支給者数	人	83	85	82																																
支給件数	件	158	169	157																																
区 分	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																
支給者数	人	168	189	195																																
課題及び 今後の方向性	法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報誌やホームページを利用し市民への周知を図る。																																			

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	95,753 千円		93,582 千円		96,571 千円		97,232 千円	
	財源内訳	67,211 千円		69,296 千円		66,728 千円		67,347 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	28,542 千円		24,286 千円		29,843 千円		29,885 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	1.03 人	6,315 千円	1.06 人	6,303 千円	1.35 人	8,073 千円	-	-
	人 正 規 職 員	0.85 人		0.86 人		1.05 人		-	
	人 嘱 託 職 員	人		0.10 人		0.20 人		-	
	人 臨 時 職 員	0.18 人		0.10 人		0.10 人		-	
	総事業費(A)+(B)	102,068 千円		99,885 千円		104,644 千円		-	
人件費/総事業費		6.19 %		6.31 %		7.71 %		-	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係			総合計画施策体系 2 - 6
根拠法令	東広島市重度心身障害者医療費支給条例			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	重度心身障害者に対して医療費を支給することにより、自己負担の軽減を図る。															
対 象 (誰・何を対象に)	重度心身障害者(身体障害者手帳1級～3級、療育手帳最重度～中度)															
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 重度心身障害者医療費の支給(554,123千円)</b></p> <p>(1) 助成内容 身体障害者手帳1～3級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児のうち、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際の自己負担分を助成した。</p> <p>(2) 一部負担金(医療機関での自己負担額) 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日200円、通院の場合は月4日を限度に1日200円を自己負担(それぞれ日数を超えた場合は自己負担はなし。) ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代は一部負担金なし。</p> <p>(3) 所得制限 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限額以下(配偶者及び扶養義務者の場合は所得制限額未満)の場合に、重度心身障害者医療費の受給資格を認定する。 また、毎年8月1日に前年の所得で審査を行い、受給資格を更新する。</p> <p>(4) 費用負担 県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単位</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>4,091</td> <td>4,060</td> <td>4,110</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td>123,748</td> <td>120,055</td> <td>124,294</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※受給者数:各年8月1日現在 利用件数:各年3月末日現在</p>	区 分	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	受給者数	人	4,091	4,060	4,110	利用件数	件	123,748	120,055	124,294
区 分	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度												
受給者数	人	4,091	4,060	4,110												
利用件数	件	123,748	120,055	124,294												
課題及び 今後の方向性	条例等に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用して市民への周知を図る。															

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	554,160 千円		539,953 千円		554,123 千円		543,307 千円	
	財源内訳	272,330 千円		275,958 千円		269,807 千円		271,441 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	281,830 千円		263,995 千円		284,316 千円		271,866 千円	
人件費(費分)	人件費合計(B)	1.45 人		1.71 人		1.95 人		- 人	
	人役内訳	0.45 人	4,533 千円	0.64 人	6,071 千円	1.30 人	10,202 千円	- 人	- 千円
	正規職員	0.60 人		0.61 人		0.60 人		- 人	
	嘱託職員	0.40 人		0.46 人		0.05 人		- 人	
	臨時職員							- 人	
総事業費(A)+(B)	558,693 千円		546,024 千円		564,325 千円		- 千円		
人件費/総事業費	0.81 %		1.11 %		1.81 %		- %		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	障害児支援事業	一般会計	3 款 1 項 5 目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6
根拠法令	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	障害児が、身近な地域で専門的な支援を受けられるように、障害特性に応じたサービスを給付し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害児
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 障害児通所給付費等(855,423千円)</b></p> <p>(1) 児童発達支援(199,105千円) 未就学の障害児に提供する、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(2) 放課後等デイサービス(620,693千円) 就学している障害児に提供する、放課後、夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための継続的な訓練等について、給付費を支給した。</p> <p>(3) 保育所等訪問支援(2,528千円) 障害児が集団生活を行う保育所等の施設を児童発達支援センター等事業所の児童指導員や保育士が訪問し提供する、集団生活への適応のための専門的な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(4) 障害児相談支援給付費(23,531千円) サービス利用者の支援のため、障害児の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害児通所支援サービスの種類や量、解決すべき課題、支援方針等を記載する「障害児通所支援利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p>(5) 障害児施設医療費、高額障害児給付費(9,566千円) 児童発達支援のうち、医療に係る費用を支給した。また、障害児通所支援サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p> <p><b>2 国県への返還金(11,181千円)</b> 平成29年度分の国交付金等の精算額を返還した。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害児が地域において専門的な支援を受けるために、障害特性に応じたサービスの支給決定を行う。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	631,229 千円		727,388 千円		866,604 千円		896,074 千円	
	財源内訳	466,690 千円		537,262 千円		638,078 千円		668,064 千円	
	国県支出金								
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	164,539 千円		190,126 千円		228,526 千円		228,010 千円	
人件費 (役分)	人件費合計(B)	1.45 人		2.36 人		2.50 人		- 人	
	正規職員	0.95 人	6,669 千円	1.19 人	8,792 千円	1.40 人	10,543 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員	0.50 人		0.95 人		1.10 人		- 人	
	臨時職員	人		0.22 人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)	637,898 千円		736,180 千円		877,147 千円		- 千円		
人件費/総事業費	1.05 %		1.19 %		1.20 %		- %		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	社会福祉一般事務	一般会計	3 款 1 項 1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2 - 7
根拠法令				

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	福祉事務所及び部内の連絡調整や事務管理を通じて円滑で統一的な事務を推進し、福祉行政を総合的に行う。
対 象 (誰・何を対象に)	福祉事務所が所管する事務事業担当課及び市民
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 社会福祉一般事務、福祉事務所一般事務(6,585千円)</b> 予算及び決算の総括及び予算執行など、部内での調整を行った。</p> <p><b>2 戦没者追悼式並びに平和祈念式典(936千円)</b> 戦没者を追悼し、恒久的な平和を祈念するため、市民参加の追悼式並びに平和祈念式典を行った。 (1) 開催日：令和元年8月21日 (2) 場 所：東広島市黒瀬生涯学習センター セセラギホール (3) 参加人数：約250人</p> <p><b>3 避難行動要支援者避難支援プラン(44千円)</b> 避難活動の支援を必要とする人のための避難支援プランについて、対象者の登録、関係課との調整及び総括を行った。 (1) 令和元年度調査対象者数 3,403人(令和2年度登録対象者) (2) 令和元年度登録者数 211人 (3) 登録者数 2,434人</p> <p><b>4 地域支え合いセンターによる被災者支援(12,853千円)</b> 平成30年7月に発生した豪雨災害の被災者を支援するために地域支え合いセンターにおいて被災者に対する見守り、生活支援、地域交流などをの支援を一体的に実施した。 (1) 対象世帯数 617世帯(令和2年3月31日現在) (2) 見守り・相談支援延べ件数 1,369件(令和2年3月31日現在)</p> <p><b>5 第3次地域福祉計画策定業務(8,396千円)</b> 地域福祉推進協議会を開催し、第3次地域福祉計画を策定した。</p> <p>※本事業は、令和2年度から「地域支え合いセンター運営事業」に一部移行した上で、「社会福祉法人等指導監査事業」と統合し、「社会福祉管理事務」として一体的に取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	福祉事務所及び部内の連絡調整、部内予算・決算に関する総括事務を適切に行う必要がある。

## 3 コスト情報

		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（決算）		令和2年度（予算）	
事業費	事業費合計(A)	7,655 千円		61,364 千円		28,814 千円		34,540 千円	
	財源内訳	38 千円		6,411 千円		12,904 千円		42 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	7,617 千円		54,953 千円		15,910 千円		34,498 千円	
人件費 (※)	人件費合計(B)	2.34 人		3.35 人		2.99 人		- 人	
	人役内訳	1.32 人		2.35 人		1.96 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	1.02 人		1.00 人		1.03 人		- 人	
総事業費(A)+(B)		17,003 千円		77,861 千円		45,173 千円		- 千円	
人件費/総事業費		54.98 %		21.19 %		36.21 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費								- 円	

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業	一般会計	3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2 - 7	
根拠法令	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法				

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	被爆者や戦没者遺族等に対して法律等に基づく援護を行い、被爆者の健康保持を図り、また、戦没者の遺族等への弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	被爆者健康手帳所持者等
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 各種申請及び請求の受付(170千円)</b> 被爆者に対する各種手当や手帳新規取得の申請等及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求を受け付け、広島県へ進達した。</p> <p><b>2 被爆者定期健康診断案内通知(340千円)</b> 8月及び2月に実施した被爆者定期健康診断並びに随時受診可能な希望健康診断について、7月及び1月に対象者に通知し、医療機関での受診を促した。 被爆者健康診断通知対象者数:7月通知…1,782人、1月通知…1,730人</p> <p><b>3 援護業務相談員配置(2,104千円)</b> 被爆者、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じるため、援護業務相談員を配置した。</p> <p>※本事業は、令和2年度から「行旅困窮者援護事業」及び「在日外国人福祉給付金支給事業」と統合し、「援護事務」として一体的に取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等に基づく援護として、引き続き、市が事業を実施する必要がある。

## 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	2,563 千円		2,472 千円		2,614 千円		4,496 千円	
	財源内訳	125 千円		121 千円		79 千円		1,059 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	10 千円		7 千円		6 千円		6 千円	
	その他	2,428 千円		2,344 千円		2,529 千円		3,431 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.40 人	1,999 千円	1.15 人	1,053 千円	1.15 人	1,098 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.23 人		0.15 人		0.15 人		- 人	
	正規職員	1.00 人		1.00 人		1.00 人		- 人	
	嘱託職員	0.17 人		人		人		- 人	
	臨時職員								
総事業費 (A) + (B)		4,562 千円		3,525 千円		3,712 千円		- 千円	
人件費/総事業費		43.82 %		29.87 %		29.58 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】令和元年度事務事業シート（評価）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	福祉センター管理運営事業	一般会計	3款 1項 1目	ソフト
所属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2-7
根拠法令	東広島市総合福祉センター設置及び管理条例、東広島市地域福祉センター設置及び管理条例、東広島市福祉センター設置及び管理条例			

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	各施設の利用者へのサービスを向上するとともに、効率的な運営を行う。																																																															
対象 (誰・何を対象に)	各種福祉サービス等の提供を必要とする市民等、生活文化の向上、社会福祉の増進及び地域における保健活動の充実を図る市民等、生活文化の向上と社会福祉の増進を図る市民等																																																															
事業の概要及びR1活動実績	<p>1 施設の維持補修等(6,356千円) 河内保健福祉センター身障者用トイレ自動ドア修繕等</p> <p>2 指定管理者による施設の管理運営(115,156千円) 指定管理者である東広島市社会福祉協議会が管理運営することにより、福祉の相談窓口に対応するなど施設利用者へのサービスを向上させるとともに、効率的な運営を行った。 指定管理対象施設 (1) 総合福祉センター (2) 黒瀬保健福祉センター (3) 豊栄保健福祉センター (4) 河内保健福祉センター (5) 安芸津文化福祉センター (6) 下見福祉会館 (7) 河内社会福祉会館 ※福富保健福祉センターは、直営管理している。</p> <p>3 施設概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>竣工年</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>昭和61年</td> <td>2,182.13</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>平成19年</td> <td>1,071.74</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,576.04</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>平成8年</td> <td>1,709.42</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,870.72</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>昭和63年</td> <td>1,896.19</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>昭和55年</td> <td>1,431.47</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>昭和58年</td> <td>679.09</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 利用件数及び利用者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>3,263</td> <td>90,427</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>407</td> <td>8,827</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>1,015</td> <td>15,368</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>1,190</td> <td>26,430</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>468</td> <td>8,173</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>1,196</td> <td>19,485</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>903</td> <td>18,496</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>417</td> <td>2,594</td> </tr> </tbody> </table> <p>豊栄福祉保健センターにおいて木質チップを利用した給湯設備の導入を検討するために不測の日数を要したため、委託料を繰り越した。</p>	施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造	総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造	黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造	福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造	豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造	安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造	下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造	施設	利用件数 (件)	利用者数 (人)	総合福祉センター	3,263	90,427	黒瀬保健福祉センター	407	8,827	福富保健福祉センター	1,015	15,368	豊栄保健福祉センター	1,190	26,430	河内保健福祉センター	468	8,173	安芸津文化福祉センター	1,196	19,485	下見福祉会館	903	18,496	河内社会福祉会館	417	2,594
施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造																																																													
総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
施設	利用件数 (件)	利用者数 (人)																																																														
総合福祉センター	3,263	90,427																																																														
黒瀬保健福祉センター	407	8,827																																																														
福富保健福祉センター	1,015	15,368																																																														
豊栄保健福祉センター	1,190	26,430																																																														
河内保健福祉センター	468	8,173																																																														
安芸津文化福祉センター	1,196	19,485																																																														
下見福祉会館	903	18,496																																																														
河内社会福祉会館	417	2,594																																																														
課題及び今後の方向性	建物や設備の老朽化に対応するとともに、利用者の利便性向上に貢献できるよう、計画的な改修等を進める必要がある。																																																															

## 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	124,371 千円		141,021 千円		121,512 千円		164,268 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		42,000 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	9,549 千円		9,973 千円		9,427 千円		9,989 千円	
	一般財源	114,822 千円		131,048 千円		112,085 千円		112,279 千円	
人件費 費分	人件費合計 (B)	0.45 人		0.60 人		0.64 人		- 人	
	人役内訳	0.45 人	3,159 千円	0.60 人	4,212 千円	0.64 人	4,577 千円	- 人	- 千円
	正規職員								
	嘱託職員								
臨時職員									
総事業費 (A) + (B)		127,530 千円		145,233 千円		126,089 千円		- 千円	
人件費/総事業費		2.48 %		2.90 %		3.63 %		- %	
R1年度予算のうちR2年度に繰越した事業費		【委託料】豊栄保健福祉センター給湯設備設計						2,000,000 円	

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	10	新規・継続	継続
事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業	一般会計		3 款	1 項	1 目
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系				2 - 7
根拠法令	東広島市在日外国人高齢者福祉給付金支給要綱、東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金支給要綱					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	昭和57年の国民年金法改正まで国民年金に加入できなかった在日外国人のうち、昭和57年以前の在留期間について遡及の特例措置がなかったため無年金となっている高齢者、障害者に対し、給付金を支給し福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている外国人で支給要件に該当する者
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 東広島市在日外国人高齢者福祉給付金の支給(144千円)</b></p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給した。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日前に外国人登録をしている者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 月額1万2千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万2千円(公的年金を受けることができる者は、1万2千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3) 令和元年度の活動実績 現況届の受付、受給資格要件の調査、給付金の支払い事務を行った。 給付金対象者数 1人</p> <p><b>2 東広島市在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給</b></p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ、永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日に外国人登録をしていた者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 昭和57年1月1日前に重度心身障害者であった者又は同日以後に重度心身障害者となった者で当該障害の原因に係る医師の診察を受けた最初の日が同日前の者</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 月額1万3千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万3千円(公的年金を受けることができる者は、1万3千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>(3) 令和元年度の活動実績 給付金対象者 なし</p> <p>※本事業は、令和2年度から「戦傷病者及び遺族援護事業」及び「行旅困窮者援護事業」と統合し、「援護事務」として一体的に取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	国民年金法の適用を受けられずに無年金となっている在日外国人高齢者に給付金を支給することは、個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者の生活安定の支援のためのセーフティネットになっており、継続すべき事務事業である。

## 3 コスト情報

		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	252 千円		144 千円		144 千円		- 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		- 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		- 千円	
	地方債	千円		千円		千円		- 千円	
	その他	千円		千円		千円		- 千円	
	一般財源	252 千円		144 千円		144 千円		- 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	0.05 人		0.05 人		0.05 人		- 人	
	人役内訳	0.05 人		0.05 人		0.05 人		- 人	
	正規職員		351 千円		351 千円		366 千円		- 千円
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		603 千円		495 千円		510 千円		- 千円	
人件費/総事業費		58.21 %		70.91 %		71.76 %		- %	
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費		-							

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	11	新規・継続	継続
事務事業名	行旅困窮者援護事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係				総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法、東広島市行旅困窮者等援護実施要綱、東広島市行旅病人、行旅死亡人等の救護及び取扱いに関する規則					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	行旅困窮者等に必要最小限の援護を行い、目的地への旅行を支援する。また、引受人のない遺体を火葬することにより公衆衛生を確保する。
対 象 (誰・何を対象に)	行旅困窮者等、引受人のない遺体
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 行旅困窮者等援護(103千円)</b></p> <p>(1) 交通費の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、隣接都市の主要駅(西条駅から広島駅又は三原駅、安芸津駅から呉駅又は竹原駅)までの交通費を支給した。</p> <p>(2) 食糧の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、飢餓状態にある行旅困窮者等に食糧を支給した。</p> <p><b>2 引受人のない遺体の火葬(1,646千円)</b> 墓地、埋葬等に関する法律に基づいて、引受人のいない遺体の火葬を行った。 火葬件数 9件</p> <p>※本事業は、令和2年度から、「戦傷病者及び遺族援護事業」及び「在日外国人福祉給付金支給事業」と統合し、「援護事務」として一体的に取り組むこととしている。</p>
課題及び 今後の方向性	必要最小限度の範囲で交通費や食糧の支給するとともに、引受人のいない遺体を火葬する。

## 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	810 千円		292 千円		1,749 千円		-	
	財源内訳	199 千円		215 千円		772 千円		-	
	国県支出金	千円		千円		千円		-	
	地方債	568 千円		千円		千円		-	
	その他	43 千円		77 千円		977 千円		-	
一般財源									
人件費 (後分)	人件費合計 (B)	0.10 人	702 千円	0.10 人	702 千円	0.15 人	1,098 千円	-	-
	人役内訳	0.10 人		0.10 人		0.15 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費 (A) + (B)	1,512 千円		994 千円		2,847 千円		-		
人件費/総事業費	46.43 %		70.62 %		38.57 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

# 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

## 1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207	-	12	新規・継続	継続
事務事業名	災害見舞金・弔慰金	一般会計	3 款	4 項	1 目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系				2 - 7
根拠法令	東広島市災害見舞金及び災害弔慰金支給要綱、災害弔慰金の支給等に関する条例					

## 2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	被災された市民に災害見舞金や災害弔慰金を支給することで、被災者を見舞い、災害で亡くなった市民の遺族に弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	災害を受けた市民又は災害により死亡した市民の遺族
事業の概要 及び R1活動実績	<p><b>1 災害見舞金及び災害弔慰金の支給(8,141千円)</b>          災害(火災を含む。)により住宅が半壊(半焼)以上の被害を受けた世帯に対して、災害見舞金及び災害弔慰金を支給した。</p> <p>(1) 平成30年7月豪雨災害に対するもの(7,500千円)          災害弔慰金等の支給に関する条例に基づく災害見舞金及び災害弔慰金(7,500千円)          災害障害見舞金生計維持者250万円×1件          災害弔慰金生計維持者500万円×1件</p> <p>(2) 東広島市災害見舞金及び災害弔慰金支給要綱(以下「要綱」という。)に基づく災害見舞金及び災害弔慰金(390千円)          ア 災害見舞金            全焼5万円× 5件            半焼2万円× 2件          イ 災害弔慰金            10万円×1件</p> <p>(3) 災害弔慰金等支給審査委員会の開催(251千円)          東広島市災害弔慰金等支給審査会を設置し、災害弔慰金の支給に係る死亡と災害の因果関係を決定するために必要な事項を審査した。          審査件数 4件          認定件数 2件</p> <p><b>2 災害援護資金貸付金利子補給補助金の交付(14千円)</b>          平成22年7月に発生した大雨により被災し災害援護資金の貸付けを受けた人に対して、当該資金の利子償還額に相当する額を補助した。          対象者1名:13,757円</p>
課題及び 今後の方向性	被災者等に迅速に対応するためには、関係部署のさらなる連携が必要である。

## 3 コスト情報

		平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	439 千円		80,432 千円		8,155 千円		806 千円	
	財源内訳	8 千円		46,887 千円		7,508 千円		5 千円	
	国県支出金	千円		10,500 千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	431 千円		23,045 千円		647 千円		801 千円	
一般財源									
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.12 人	877 千円	1.67 人	6,518 千円	0.44 人	3,203 千円	-	-
	人役内訳	0.12 人		0.65 人		0.43 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		1.02 人		0.01 人		-	
	臨時職員	人						-	
総事業費 (A)+(B)	1,316 千円		86,950 千円		11,358 千円		-		
人件費/総事業費	66.64 %		7.50 %		28.20 %		-		
R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	-								

## 【簡易版】 令和 元 年度 事務事業シート （ 評価 ）

<b>1 事務事業に関する基本情報</b>				事務事業番号	208 - 24	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者福祉施設災害復旧事業	一般会計	11 款	1 項	3 目	ハード	
所 属	健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係					総合計画施策体系	2 - 8
根拠法令							

<b>2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性</b>	
目的 <small>(何のために)</small>	平成30年7月豪雨により被災した施設の復旧を行う。
対 象 <small>(誰・何を対象に)</small>	安芸津地域福祉推進施設
事業の概要 及び R1活動実績	<p>1 安芸津地域福祉推進施設の災害復旧(1,374千円) 同施設のひだまりの家グループハウスのエレベーター修繕を行った(繰越)。</p>
課題及び 今後の方向性	復旧が終わり事業を完了した。

<b>3 コスト情報</b>		平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	千円	1,374 千円	- 千円
	財源内訳	千円	千円	千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	1,374 千円	- 千円
人件費 <small>(按分)</small>	人件費合計 (B)	人	人	0.01 人	- 人
	人役内訳	人	人	0.01 人	- 人
	正規職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	総事業費 (A) + (B)	千円	千円	1,447 千円	- 千円
	人件費/総事業費	%	%	5.04 %	- %
	R1年度予算のうち R2年度に繰越した 事業費	円			

